

令和 6 年度
佐渡市男女共同参画に関する
市民意識調査報告書

令和 6 年 1 0 月

佐 渡 市

目 次

【調査概要】

1 調査目的	．．．．．	1
2 調査設計と回収状況	．．．．．	1
3 報告書の見方	．．．．．	1

【調査結果】

1 あなた自身について【問 1～問 9】	．．．．．	2
2 家庭・地域について【問 10～問 14】	．．．．．	9
3 就業・職場について【問 15～問 21】	．．．．．	16
4 人権について【問 22～問 25】	．．．．．	27
5 その他について【問 26～問 28】	．．．．．	34
6 自由意見【問 29】	．．．．．	37

【資 料】

アンケート調査票	．．．．．	46
----------	-------	----

【調査概要】

1 調査目的

市民の男女共同参画に関する意識を把握し、令和7年度からの第4次佐渡市男女共同参画計画のための参考資料とするとともに、男女共同参画社会の実現に向け、市の施策を一層充実させるためにも活用する。

2 調査設計と回収状況

(1) 調査対象 佐渡市に在住する満18 歳から79 歳までの男女
(前回：佐渡市に在住する満20 歳から69 歳までの男女)

(2) 発送数 計2,000 通
(前回：3,000 通)

(3) 抽出方法 住民基本台帳に基づく無作為抽出
(前回：今回と同じ)

(4) 調査方法 郵送方式、郵便回答及びWEB回答の併用
(前回：郵送方式、郵便回収)

(5) 調査期間 令和6年8月15日～8月31日
(前回：令和元年7月25日～8月30日)

(6) 回 答 数 729通 (うちWEB回答213通)
有効回答率 36.5% (うちWeb回答10.7%)
(前回 1,123 通(37.4%) 郵便回収のみ)

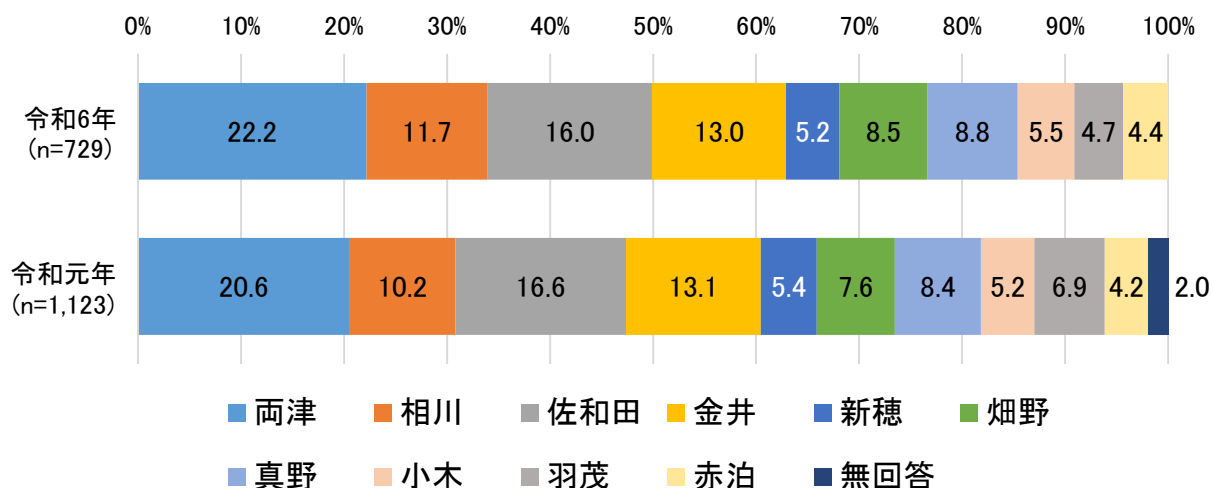
3 報告書の見方

- ・調査結果の百分率(%)は、その設問の回答者総数(n)を基数として、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しています。そのため、端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。
- ・前回比較とは、令和2年度に同様の調査を行ったものと比較したものです。

【調査結果】

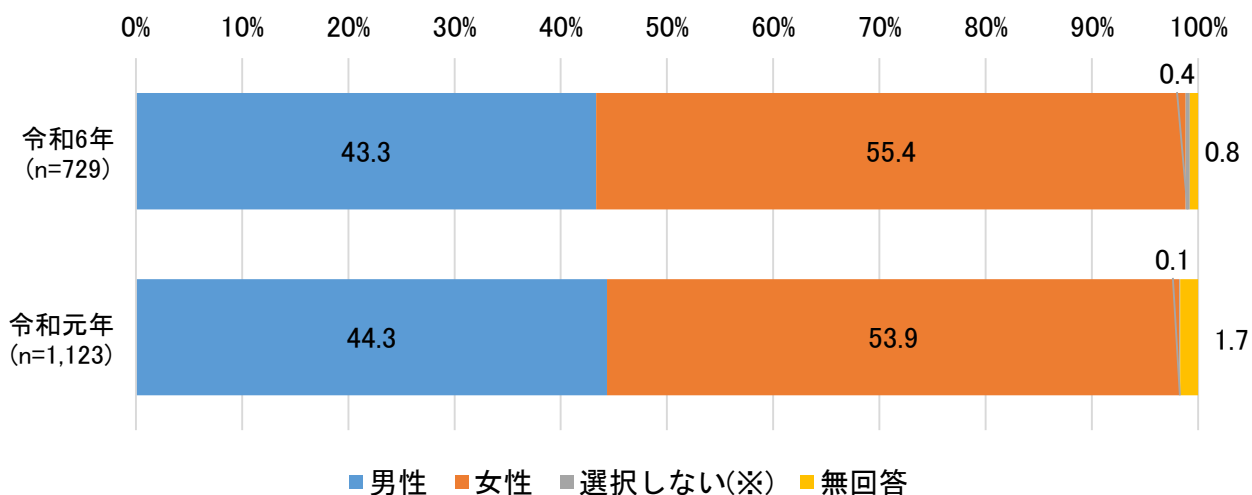
1 あなた自身について【問1～問9】

問1 あなたのお住まいの地区はどちらですか。（〇は1つまで）



回答者の居住地区は前回調査に比べ、両津地区、相川地区の割合がやや増加し、羽茂地区の割合が減少している。

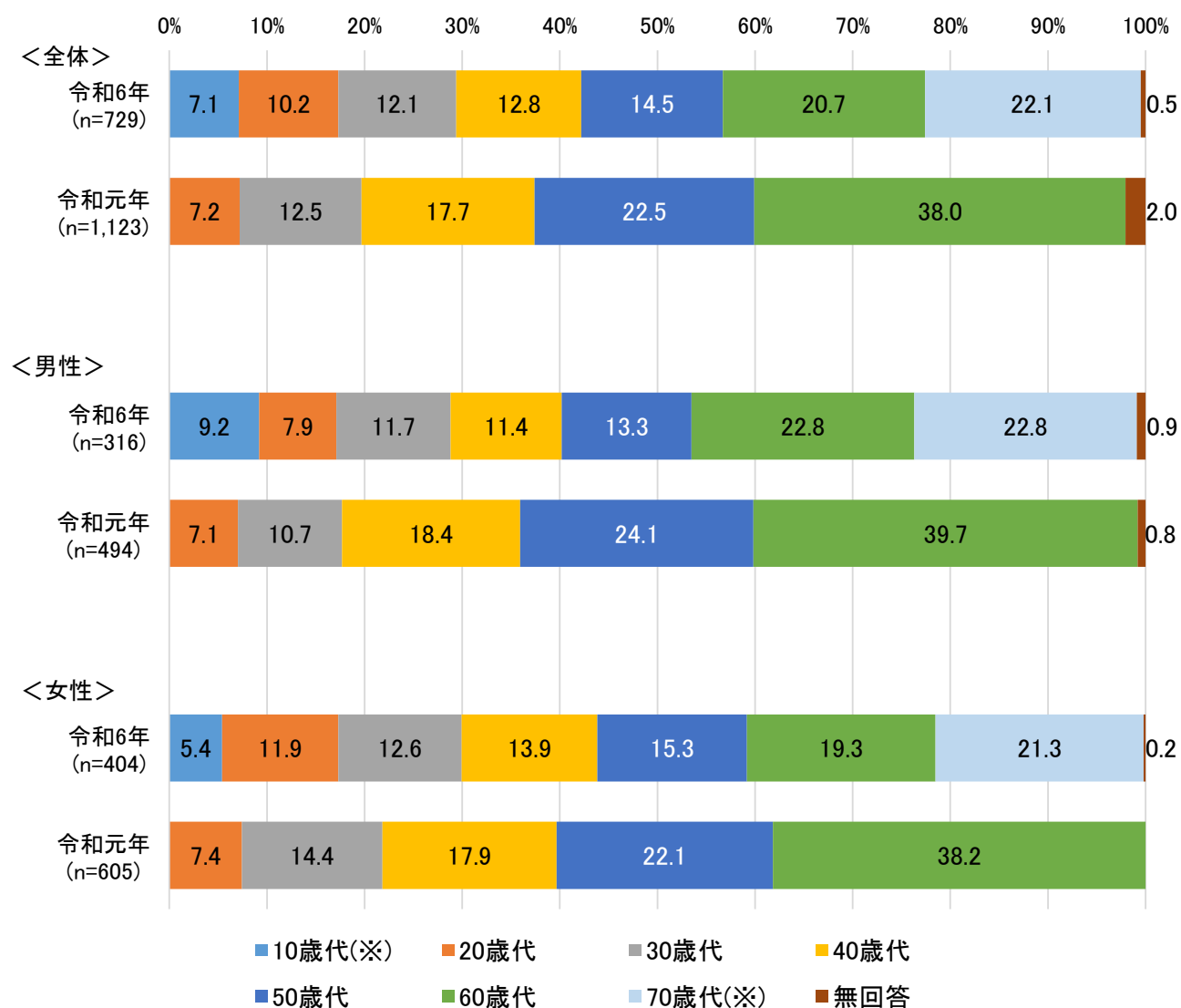
問2 あなたの戸籍上の性別を教えてください。（〇は1つまで）



※今回調査より選択肢を「選択しない」に変更した（前回調査は「その他」）。

回答者の性別では、前回調査と大きな違いはなく、女性（404 人、55.4%）が男性（316 人、44.3%）を上回った。なお、今回調査より選択肢に「選択しない」を設けたが（前回調査では「その他」）、3 名（0.4%）の回答があった。

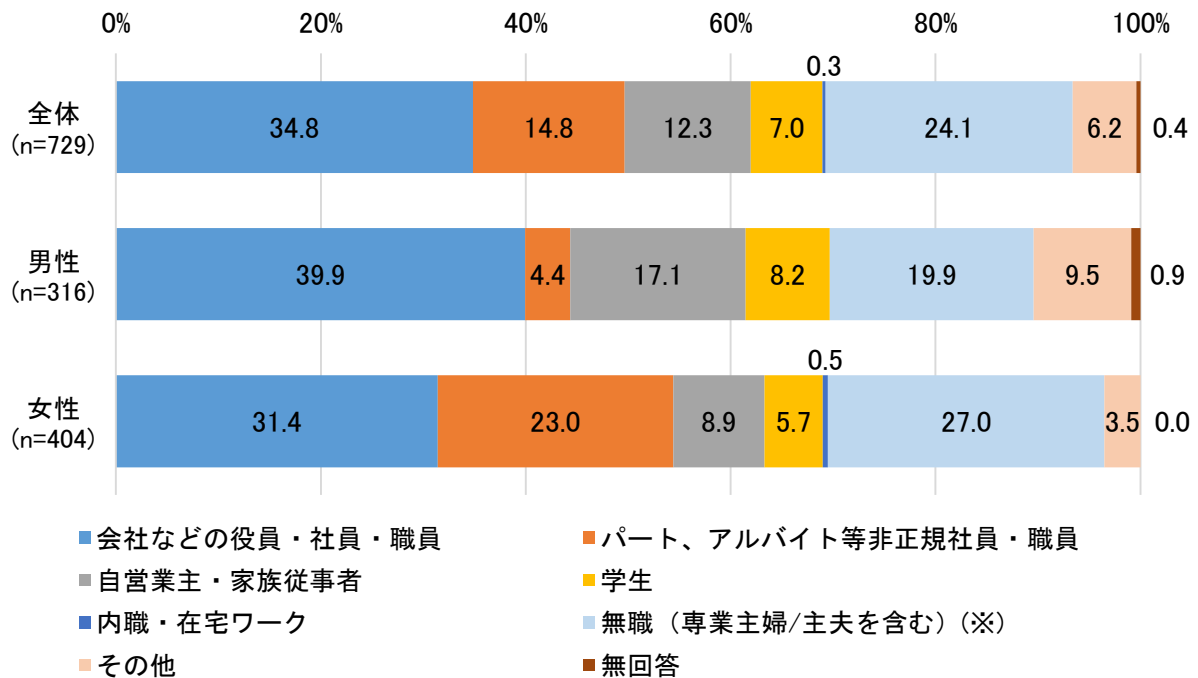
問3 あなたの年齢はおいくつですか。（〇は1つまで）



(※) 今回調査より調査対象に10歳代と70歳代が追加された

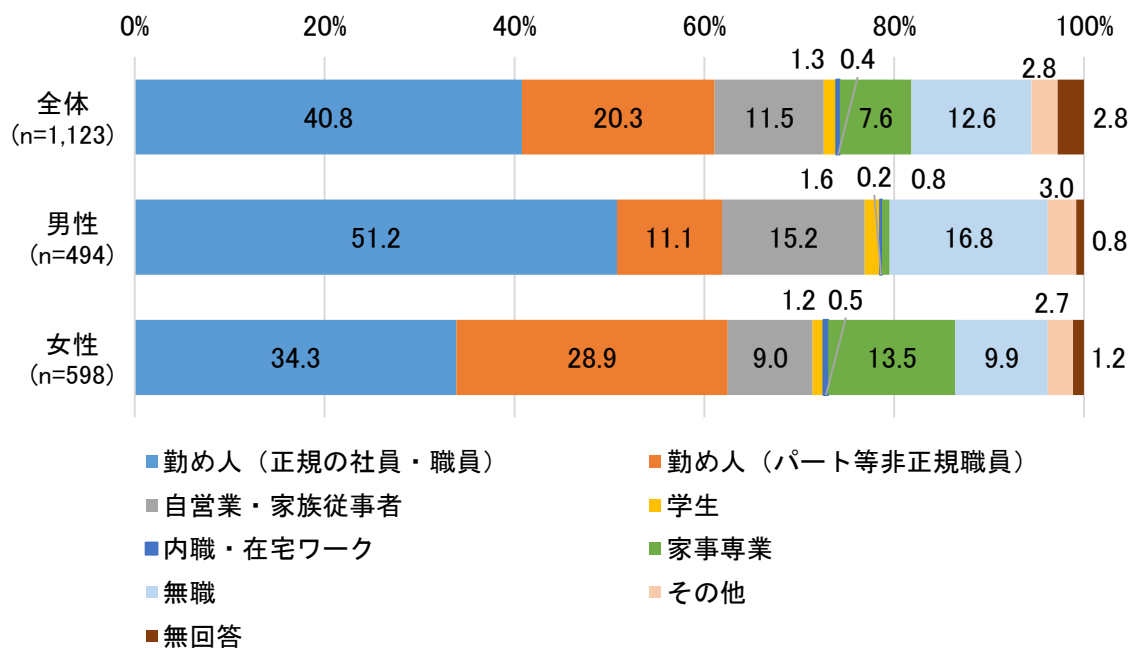
回答者の年代は、「70歳代」の割合が最も高く、次いで「60歳代」「50歳代」となっており、男女ともに総じて年代が上がるとともに回答者の割合が高くなっている。

問 4 あなたのご職業は、次のどれに該当しますか。（○は1つまで）



※今回調査より選択肢の「家事専業」を廃止し、「無職」に統合した

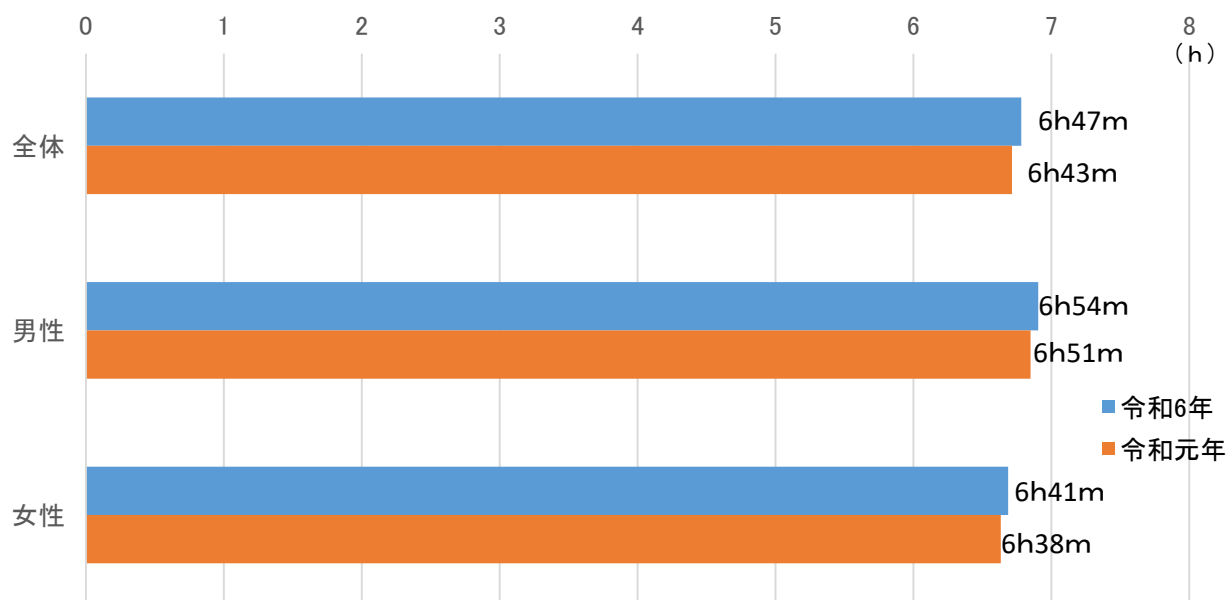
<参考：前回調査>



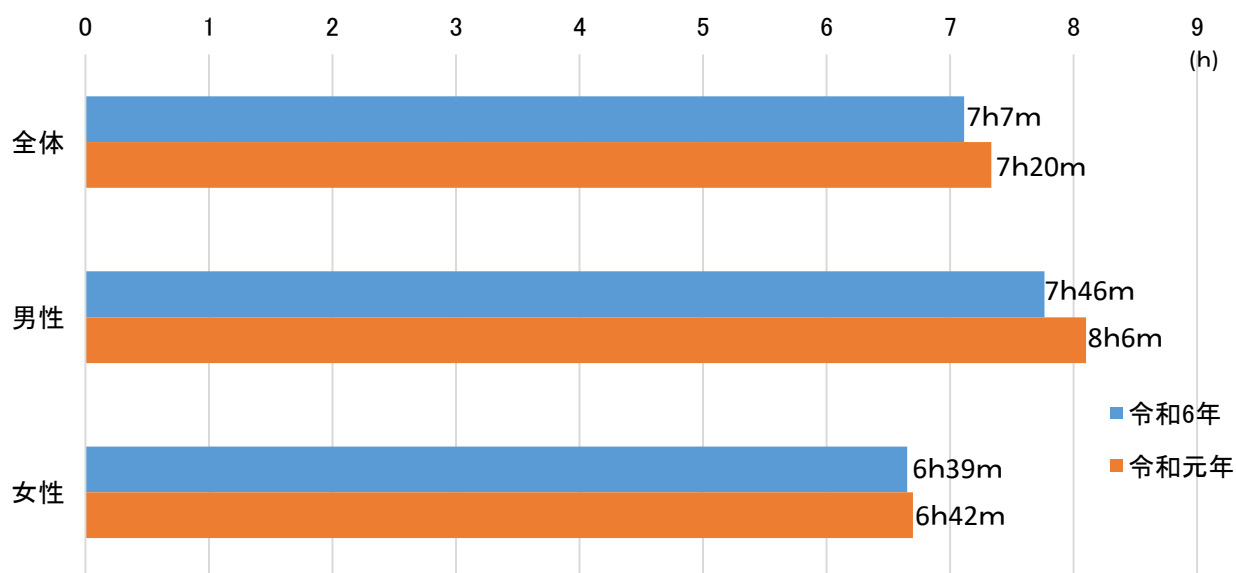
男女ともに「会社などの役員・社員・職員」の割合が最も高くなっているが、10歳代、70歳代を調査対象に追加したことから、前回調査に比べ「学生」「無職」の割合が増加している。

問5 あなたの平日1日の生活時間を分けて考えると、下記の項目はそれぞれ平均して何時間何分くらいになるか、時間を記入してください。※ 1～4の合計が24時間に満たなくても結構です。（日曜・休日などは含めずにお答えください。）

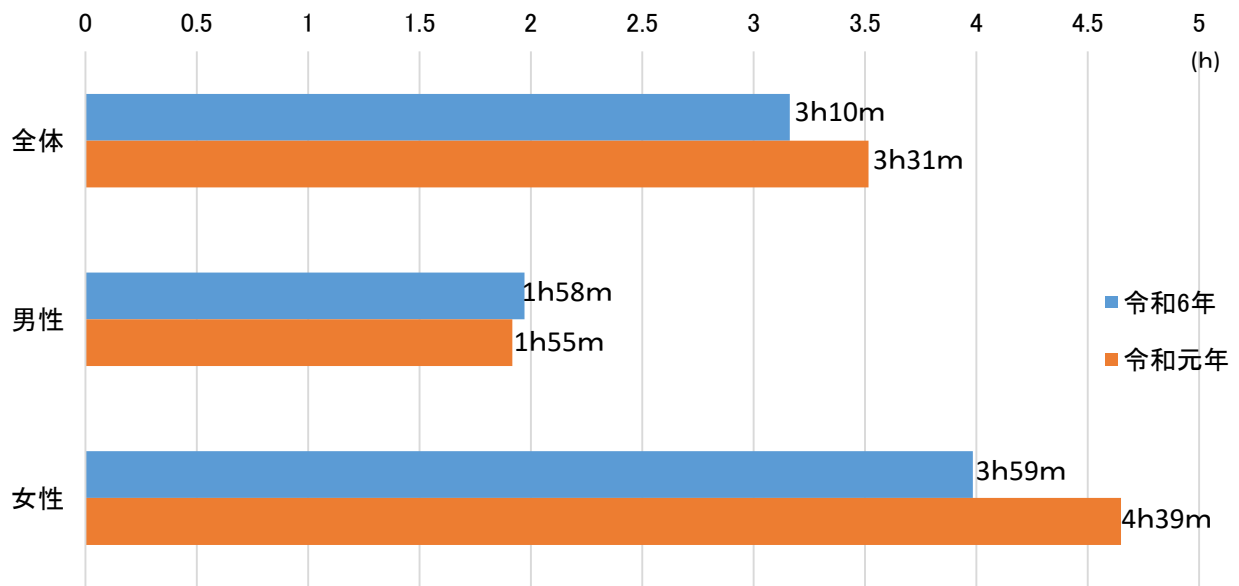
1. 睡眠時間



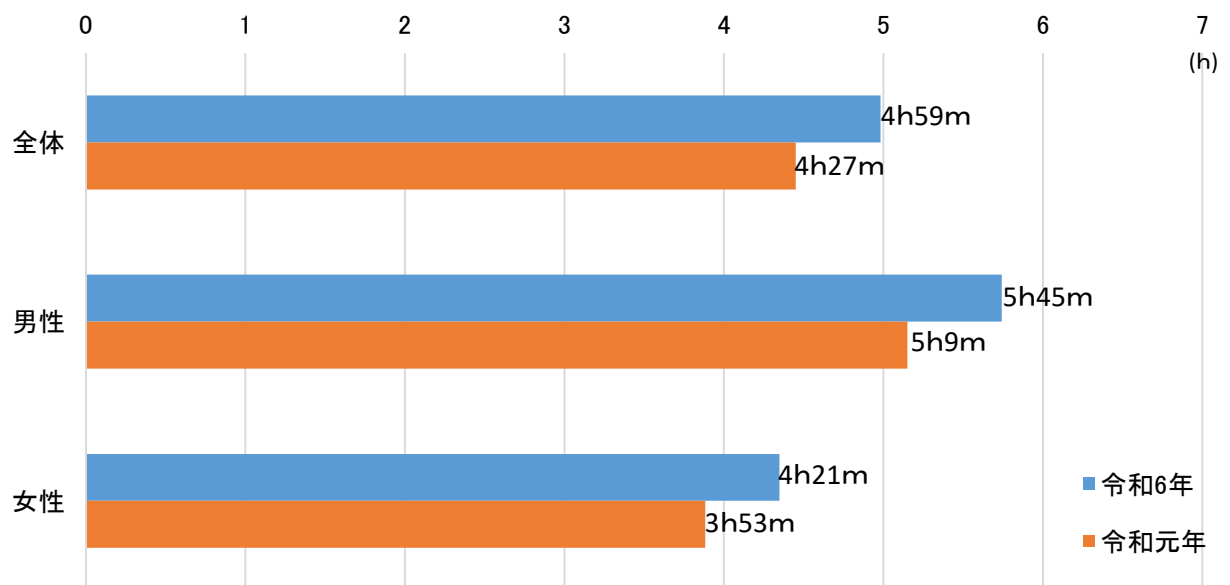
2. 収入を得る仕事に使う時間（通勤時間含む）



3. 家事・育児・介護などの時間



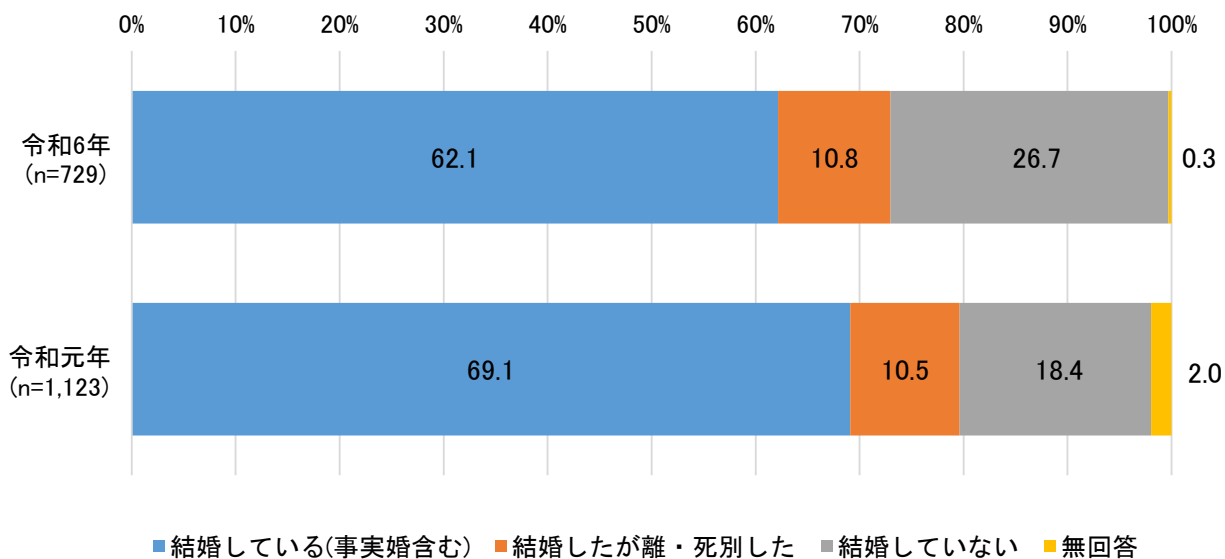
4. 自分の自由に使える時間



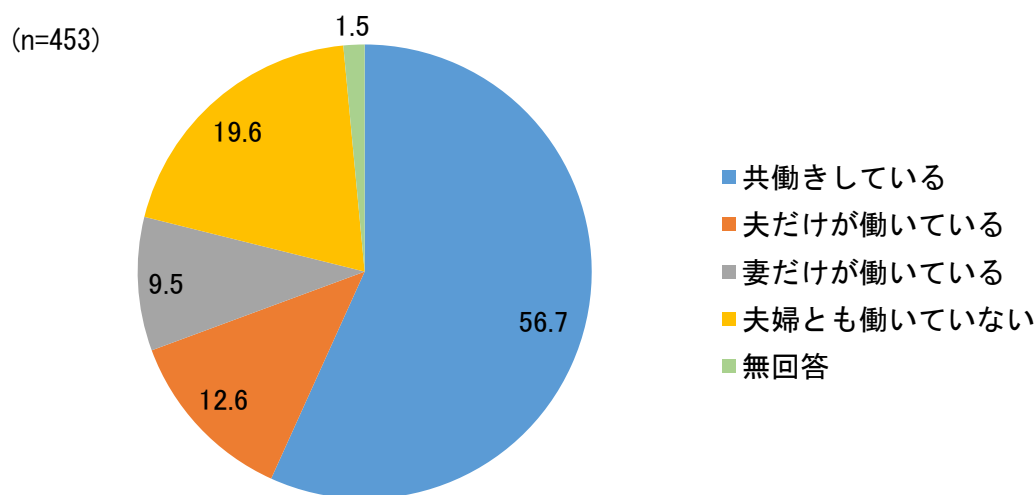
1日の生活時間の平均をみると、前回調査に比べ女性を中心に「家事・育児・介護などの時間」が減少しているのに対し、男女とも「自分の自由に使える時間」が増加している。

しかしながら「収入を得る仕事に使う時間」の平均は、男性が7時間46分、女性6時間39分と1時間程度の差なのに対し、「家事・育児・介護などの時間」については、男性の平均は1時間58分、女性は3時間59分と女性が2時間ほど多くなっている。「自分の自由に使える時間」も男性のほうが1時間以上多く、依然として女性の負担が高くなっている。

問6 あなたは、現在結婚されていますか。（○は1つまで）



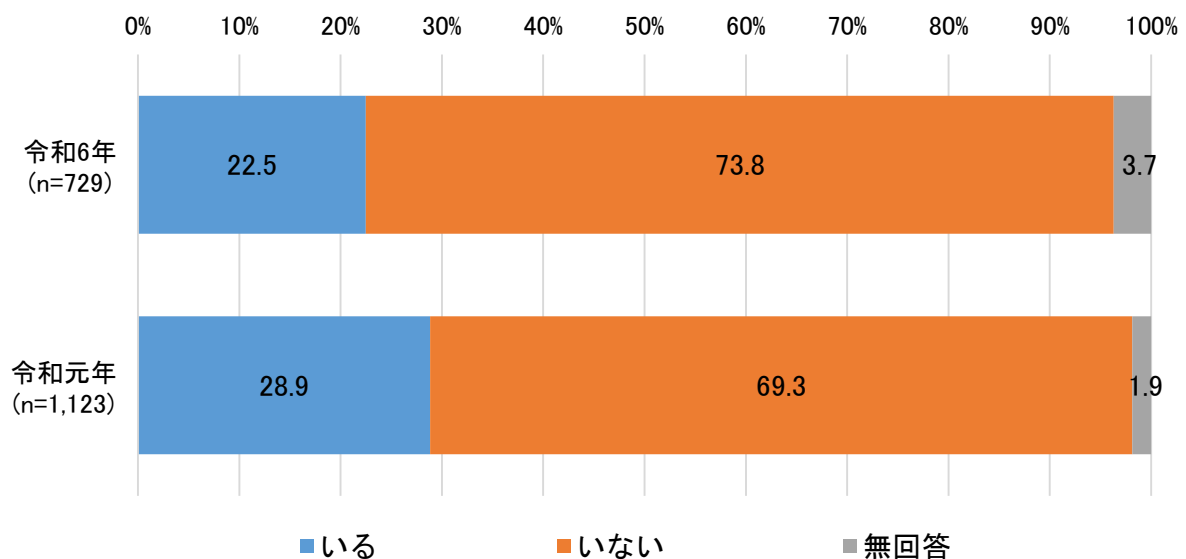
問7 問6で「1 結婚している(事実婚含む)」と回答した方へお尋ねします。
 あなたのご家庭は、共働き（パート・アルバイト等含む）ですか。それとも夫婦
 どちらかが働いているご家庭ですか（○は1つまで）



回答者には結婚している人の割合が6割超を占めており、その中では「共働きをしている」世帯が5割台半ばと最も高くなっている。

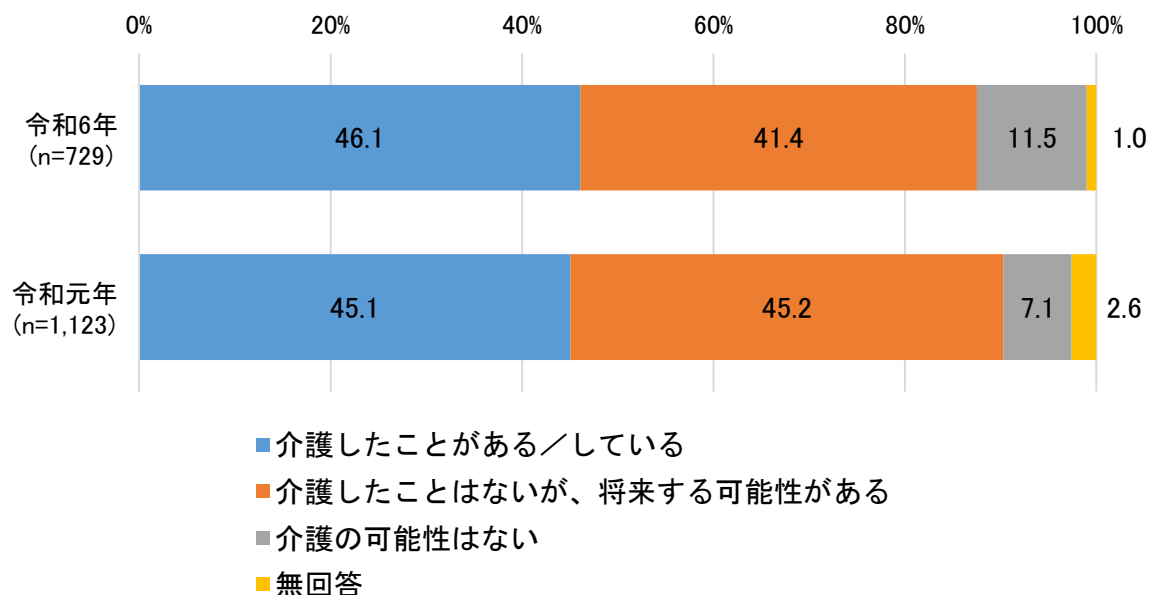
前回調査と比較すると、「結婚している」割合が減少し、「結婚していない」の割合が増加している。

問8 あなたには、お子さん（令和6年8月1日度末時点で、18歳未満のお子さん）がいらっしゃいますか。（〇は1つまで）



お子さんの有無については「いない」の割合が7割超を占めており、前回調査に比べやや増加している。

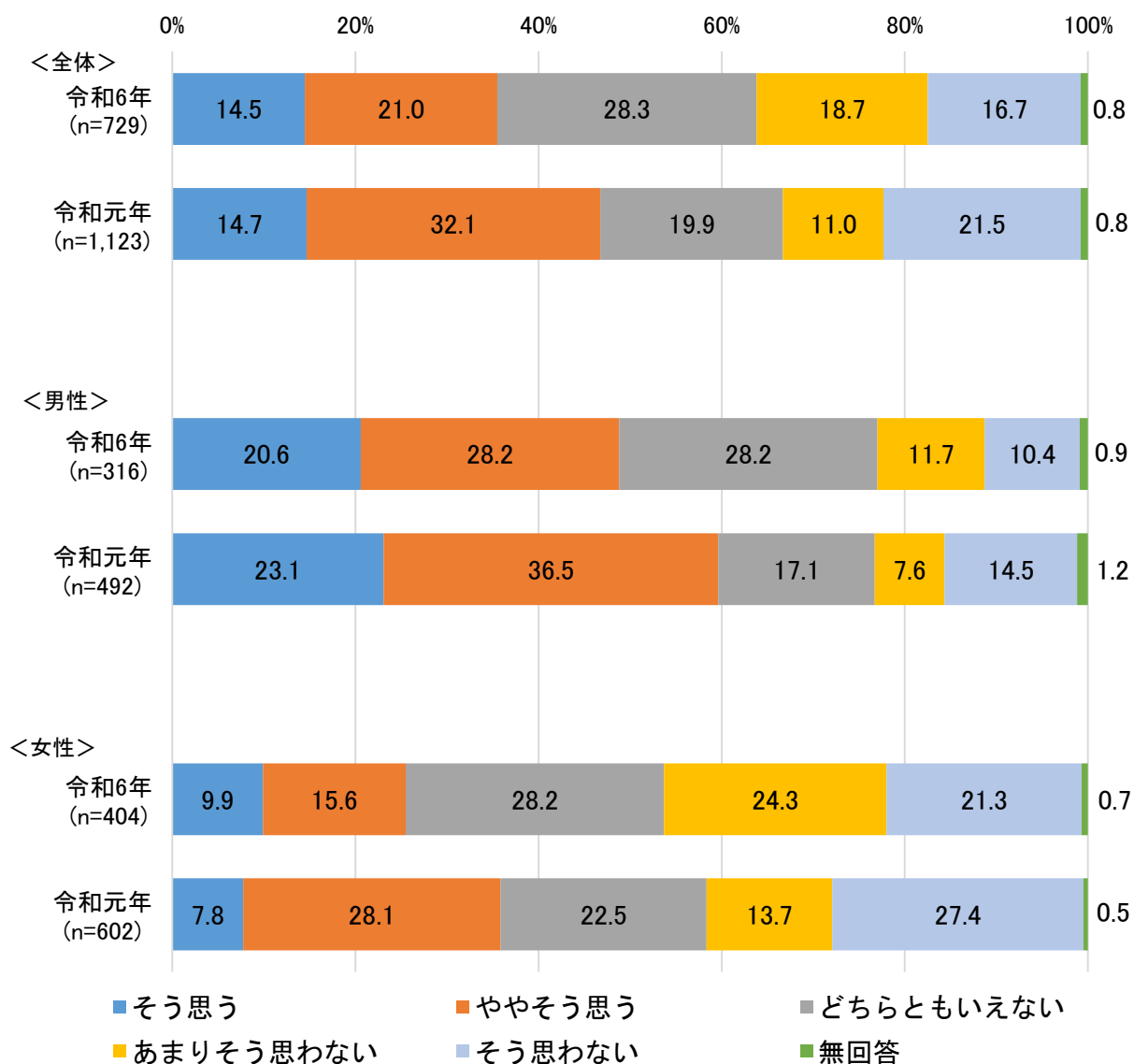
問9 あなたは、家族の介護をしたことがありますか。（〇は1つまで）



介護経験については、「介護したことがある／している」の割合が46.1%と最も高く、「介護したことはないが、将来する可能性がある」（41.4%）を含めて、9割近くが介護を経験、あるいは介護の必要性を感じている。

2 家庭・地域について【問10～問14】

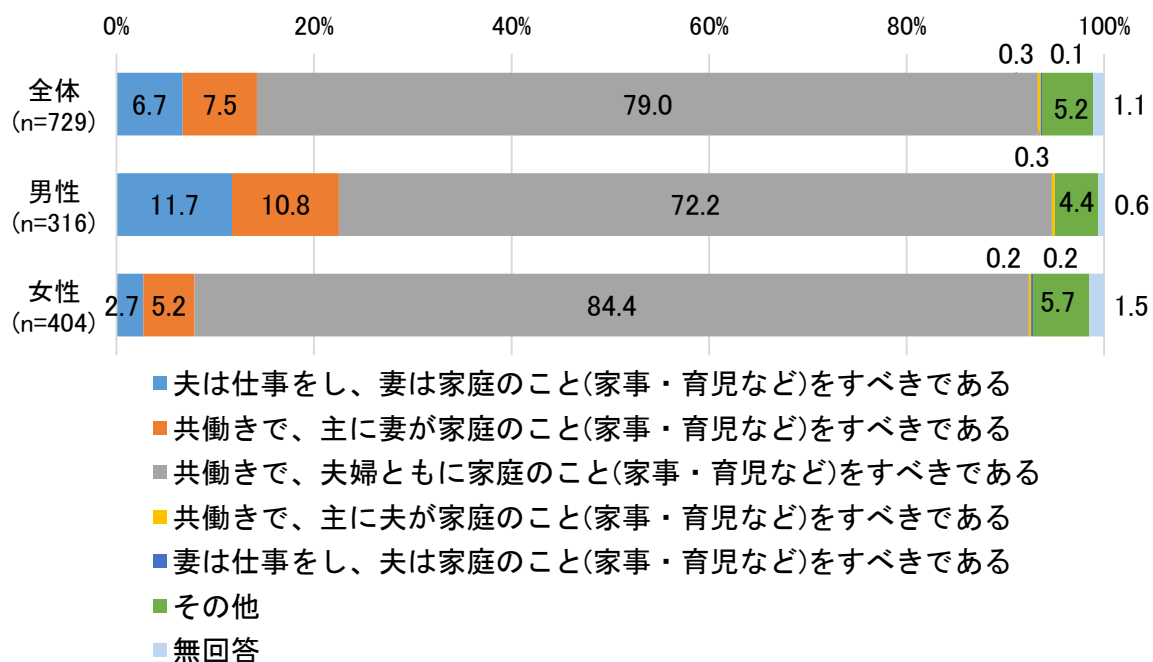
問10 あなたは「男の子は男の子らしく/女の子は女の子らしく育てた方がよい」という考え方についてどう思いますか。（例：男の子はたくましく、女の子は優しく）（〇は1つまで）



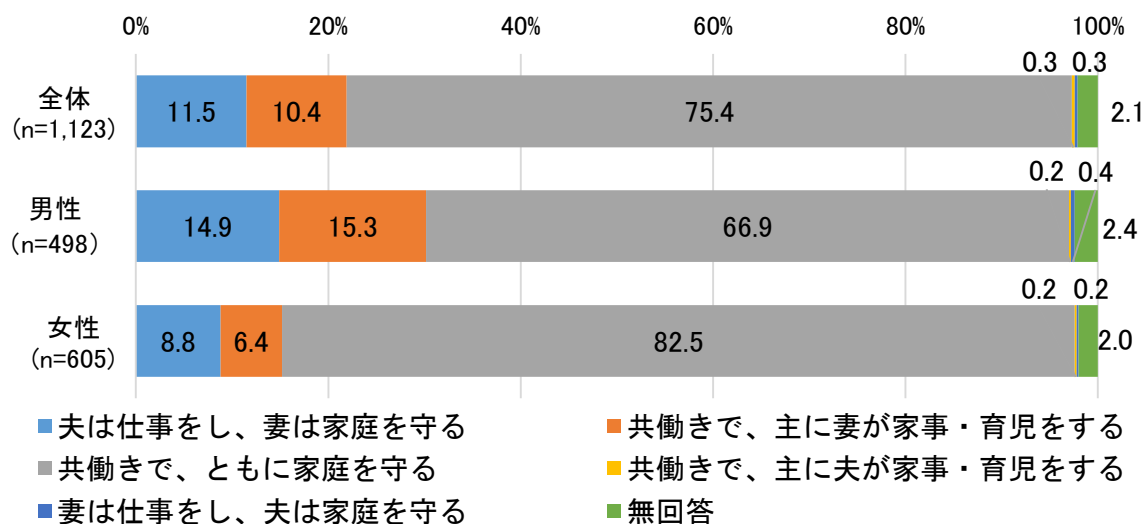
「男の子は男の子らしく/女の子は女の子らしく育てた方がよい」という考え方について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合が前回の調査から11.3%減少し35.5%となり、全体としては、性別役割分担意識の解消が進んでいる。しかし、男女別にみると、男性は5割近くの人が「男らしく、女の子らしく育てた方がよい」という考え方について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答しており、女性に比べ性別役割分担意識が強いことが窺える。

問 11 「仕事」と「家庭」の優先度についてお尋ねします。

問 11-1 あなたの「考えに最も近いもの」は次のうちどれですか。(○は1つまで)

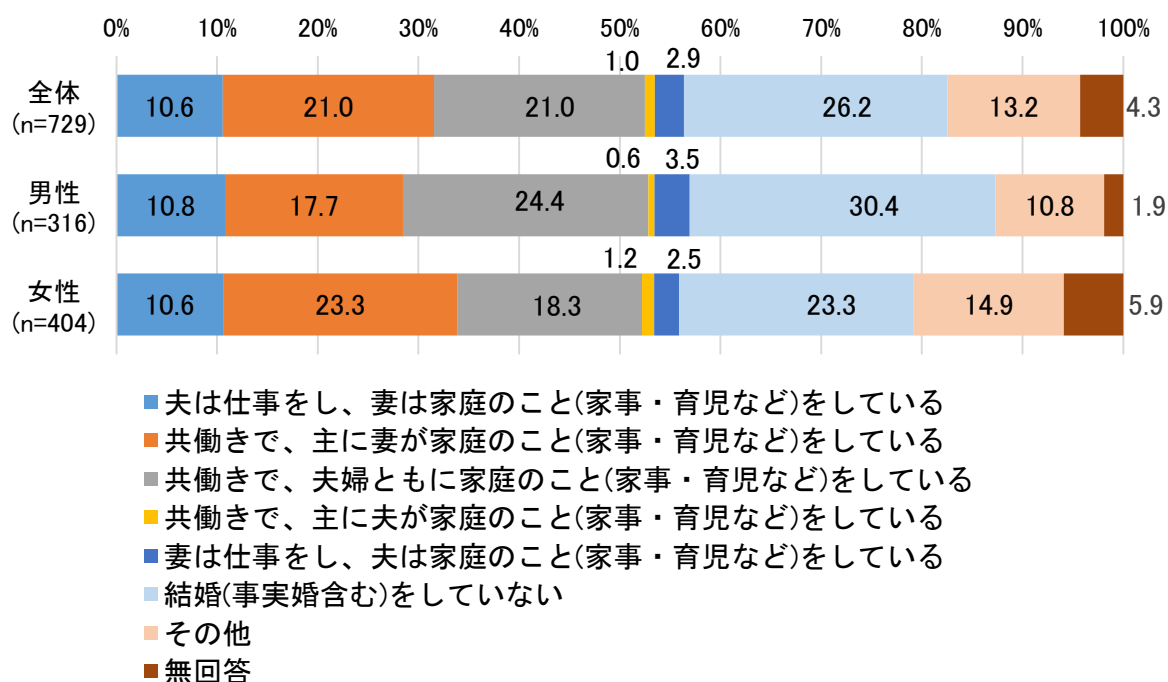


<参考：前回調査>

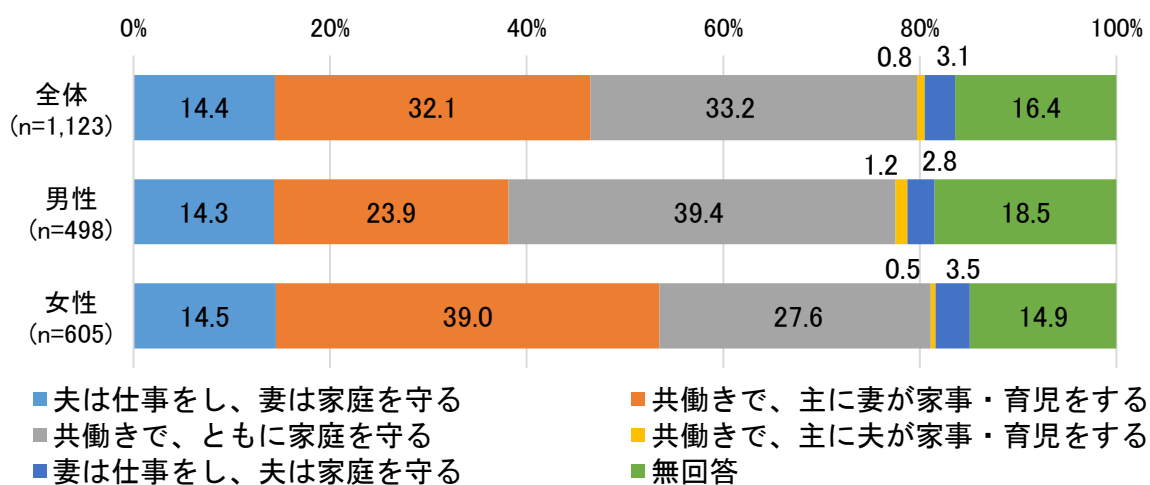


仕事と家庭の優先度について、考えに最も近いものとしては「共働きで、夫婦共に家庭のこと（家事・育児など）をすべきである」が8割近くを占め、前回調査の同趣旨回答から増加している。一方、「夫は仕事をし、妻は家庭のこと（家事・育児など）をすべきである」「共働きで、主に妻が家庭のこと（家事・育児など）をすべきである」はいずれも減少している。

問 11-2 あなたの「現状に最も近いもの」は次のうちどれですか。(○は1つまで)



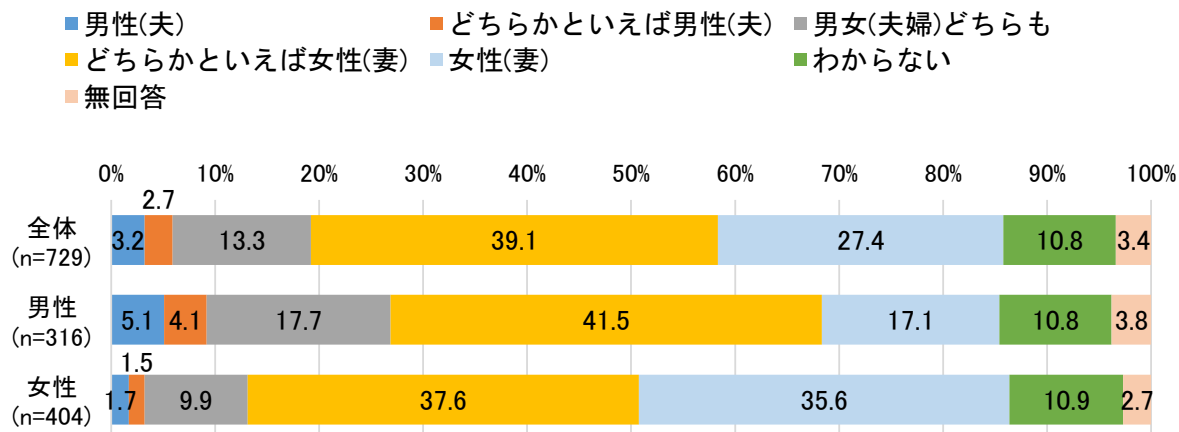
<参考：前回調査>



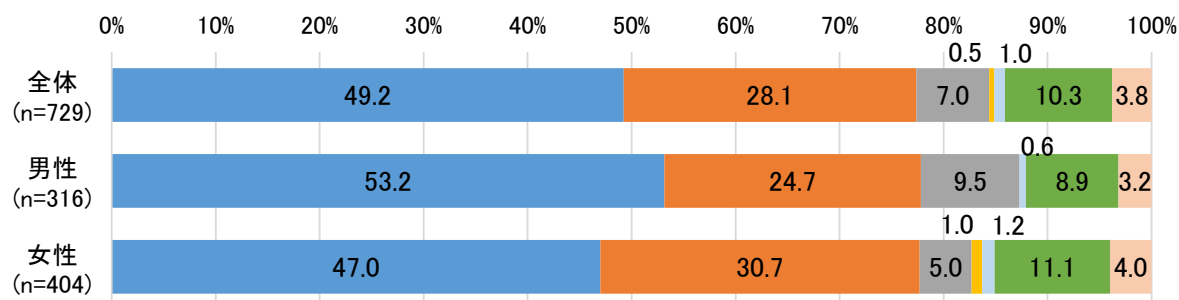
仕事と家庭の優先度について、現状に最も近いものとしては、「結婚(事実婚を含む)をしていない」の割合が最も高いが、次いで「共働きで、主に妻が家庭のこと(家事・育児など)をしている」「共働きで、夫婦ともに家庭のこと(家事・育児など)をしている」が同じ割合となっており、前問の「自分の考え」と比較して「現状」は夫婦間の役割分担が解消されていない状況となっている。

問 12 次の慣行や地域活動などにおいて、男性(あるいは夫)と女性(あるいは妻)のどちらが担当することが多いですか。それぞれについて、1から6のうちから選んでください。(〇は各1つまで)

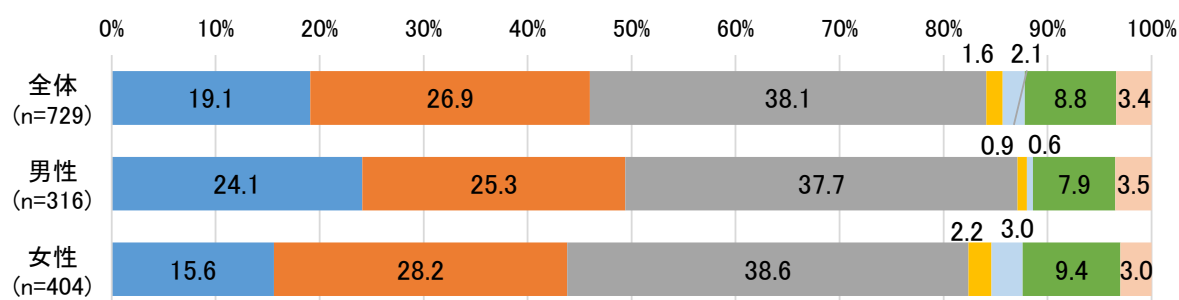
ア 葬祭の集まりでお茶や料理などの準備をする人



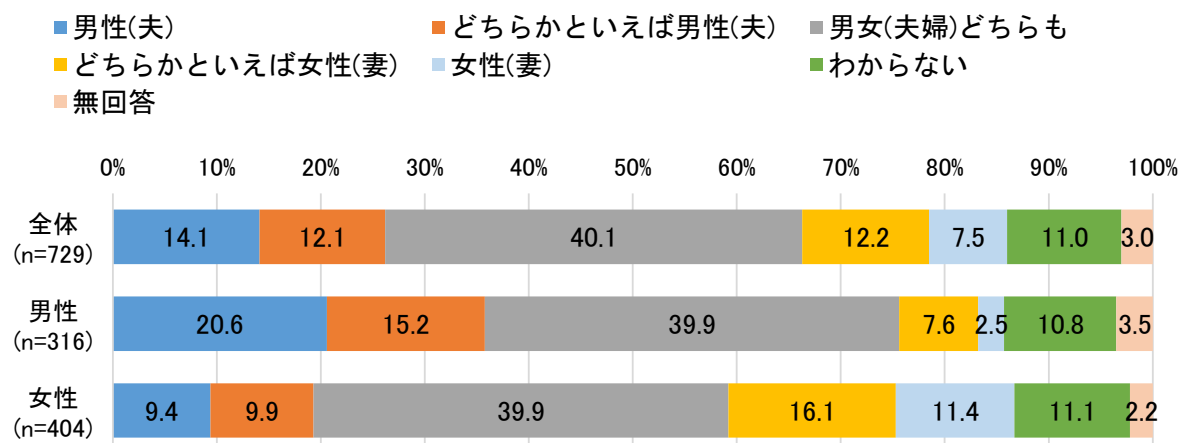
イ 自治会長や町内会長、集落長



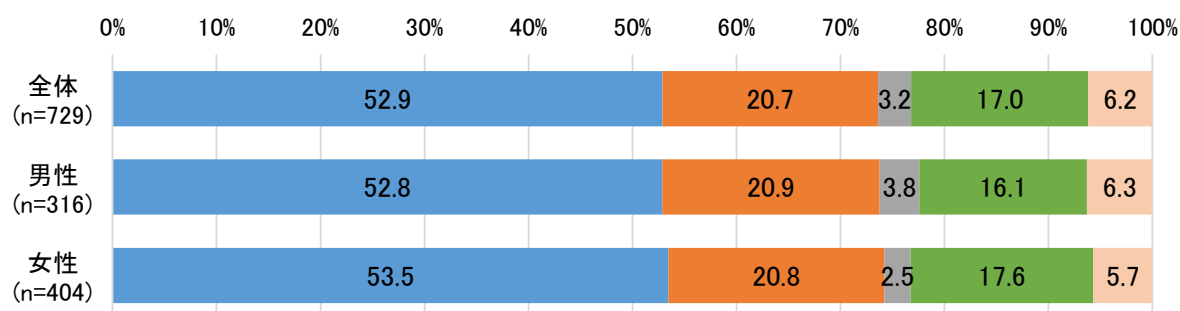
ウ 地域の草刈りやゴミ拾い活動



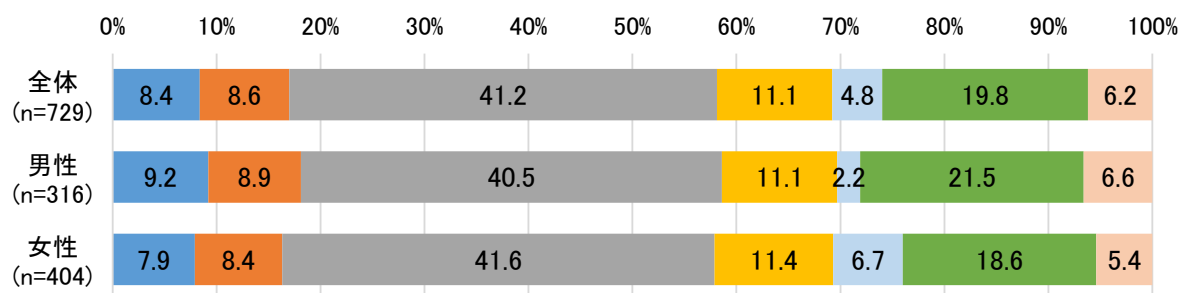
エ 回覧板の回覧や町内会費等の支払い



オ 消防団員



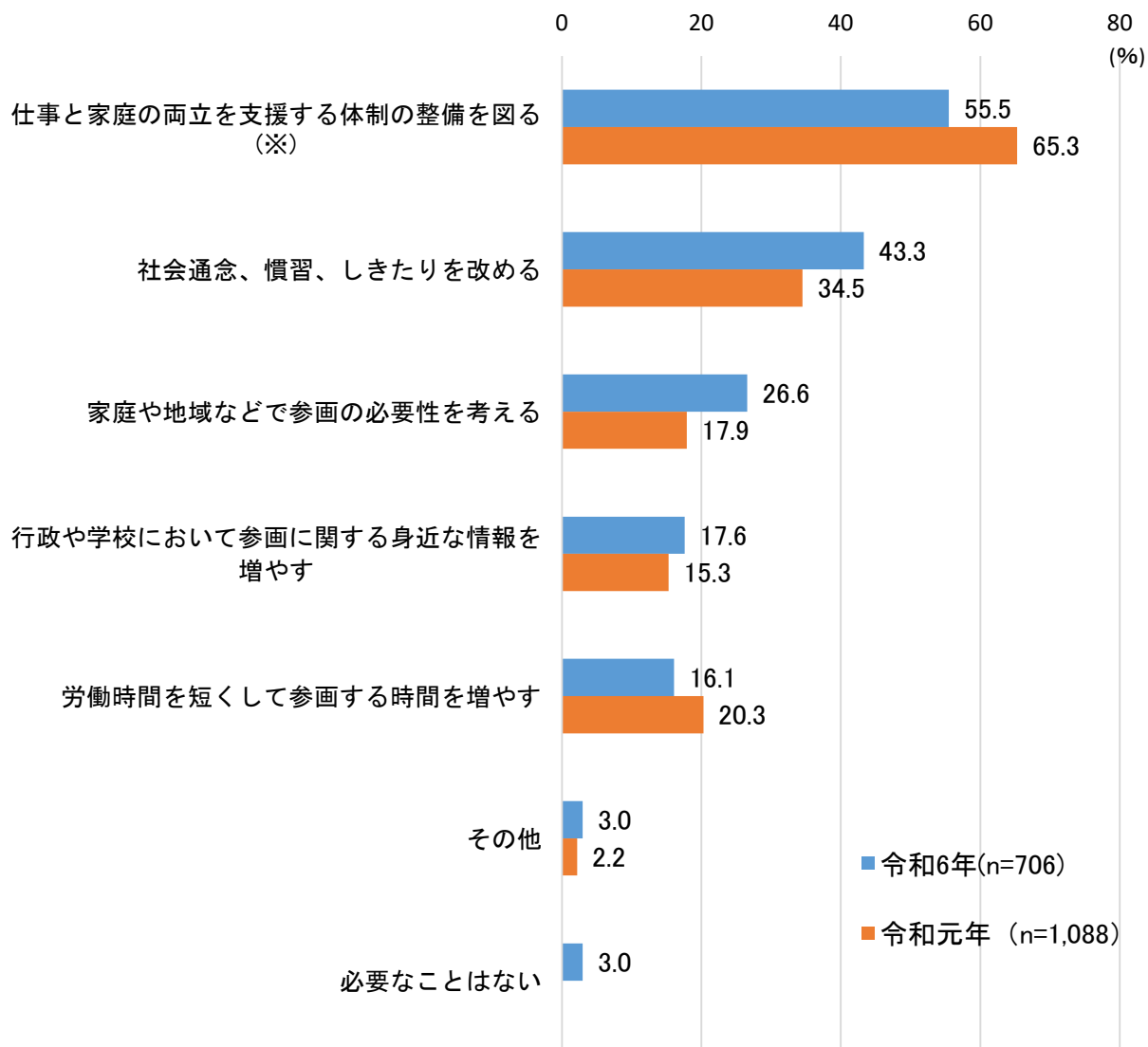
カ P T Aの役員



「ア 葬祭の集まりでお茶や料理などの準備をする人」については、女性の割合が高く、「イ 自治会長や町内会長、集落長」「オ 消防団員」は男性が高い傾向であった。「地域の草刈りやゴミ拾い活動」「回覧板の回覧や町内会費等の支払い」「P T Aの役員」については「男女（夫婦）どちらも」の回答が最も高くなった。

なお、「ア 葬祭の集まりでお茶や料理などの準備をする人」「回覧板の回覧や町内会費等の支払い」については、男女間で分担の現状認識にやや差がみられている。

問 13 今後、男女がともに家事・子育てをしながら、教育、地域活動に積極的に参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は2つまで)



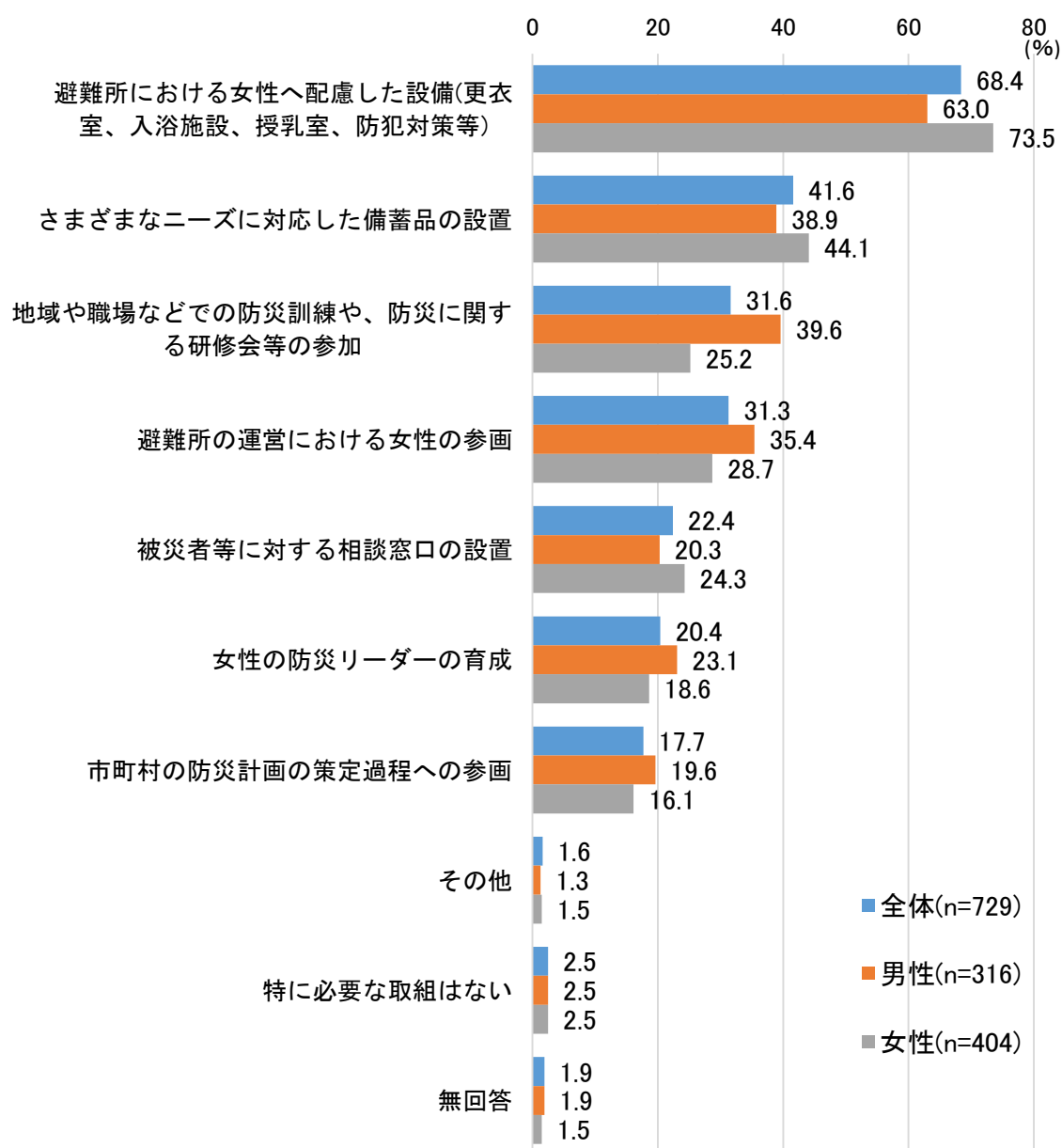
(※)「仕事と家庭の両立を支援する体制の整備を図る」の選択肢は、前回調査では「男性も女性も平等に、仕事と家庭の両立を支援する体制の整備を図る」となっていた。

今後、男女がともに家事・育児・介護をしながら、教育や地域活動に積極的に参画していくために必要なことについては、「仕事と家庭の両立を支援する体制の整備を図る」の割合が最も高かった。

前回調査と比較すると、「社会通念、慣習、しきたりを改める」「家庭や地域などで参画の必要性を考える」の割合が増加している。

問 14 男女共同参画の視点による防災・災害対応についてお聞きします。

防災や災害の場において、女性の視点や参画を取り入れるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか（〇は3つまで）

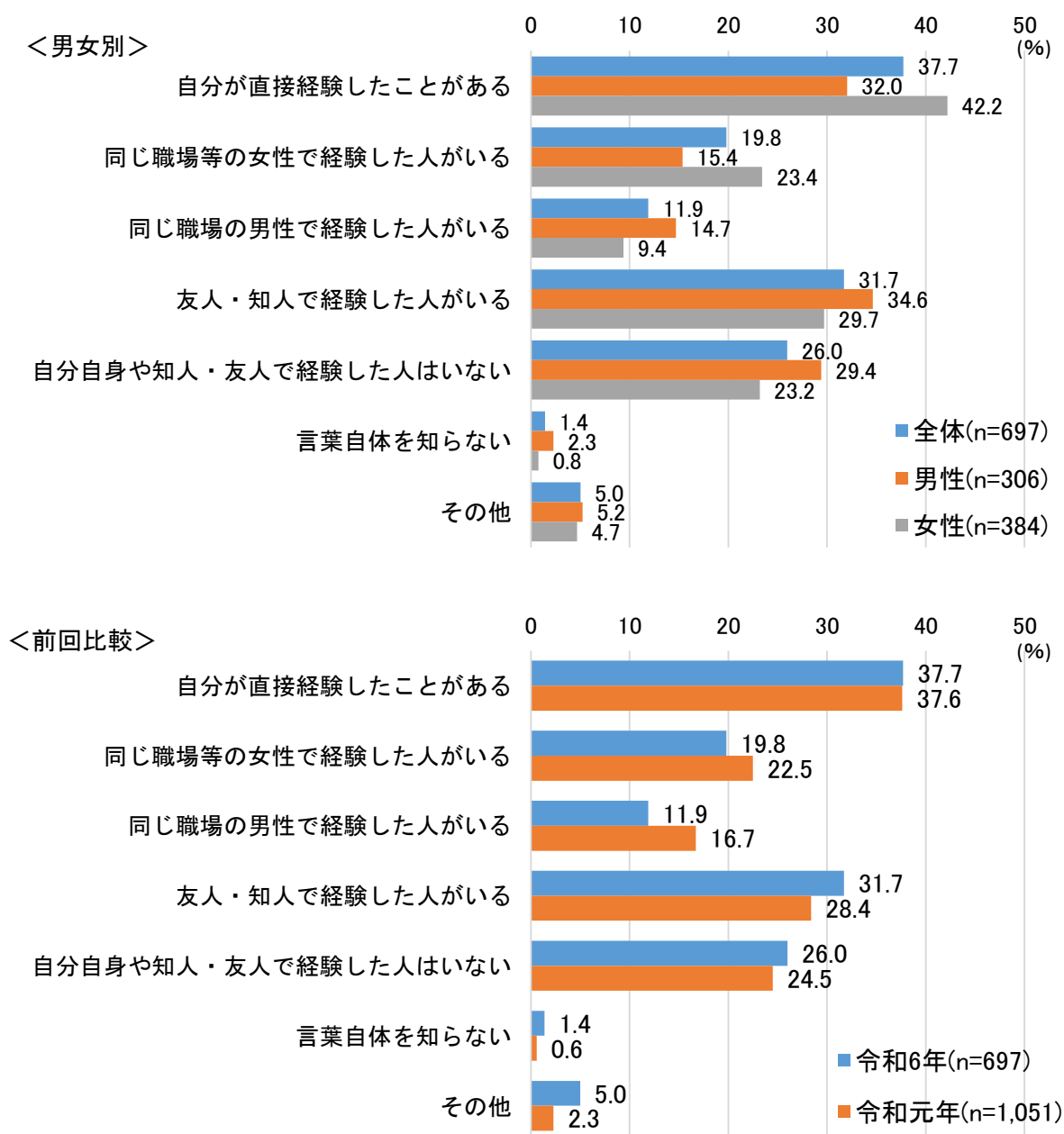


防災や災害対応の場において女性の視点や参画を取り入れるために必要なことを尋ねると、「避難所における女性へ配慮した設備(更衣室、入浴施設、授乳室、防犯対策等)」「さまざまなニーズに対応した備蓄品の設置」などの割合が高く、いずれも女性による回答割合が高くなっている。

3 就業・職場について【問15～問21】

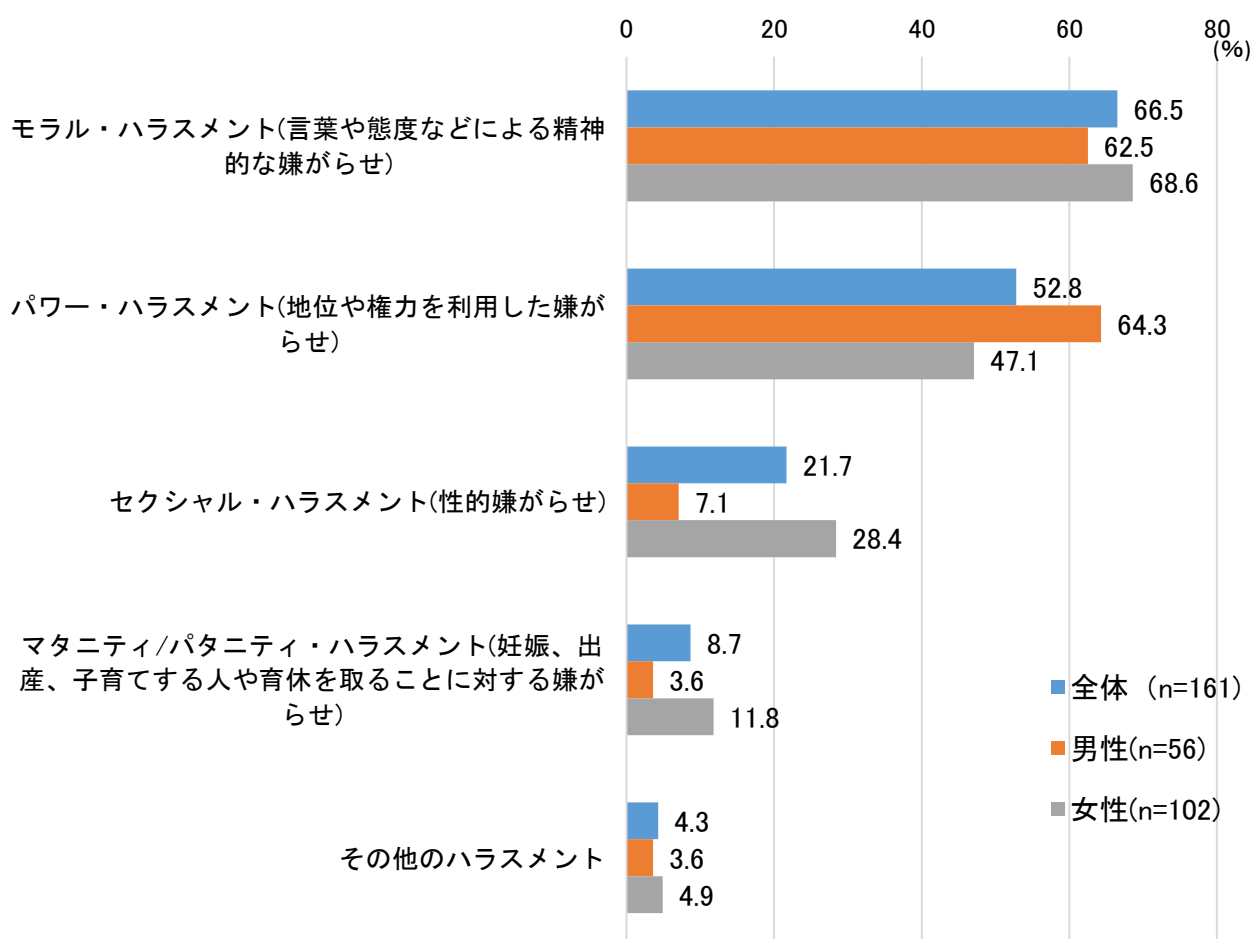
問15 ハラスメントについてお尋ねします。

問 15-1 あなたは、ハラスメント（嫌がらせ）を経験したこと、聞いたことがありますか。
（○はあてはまるものすべて）



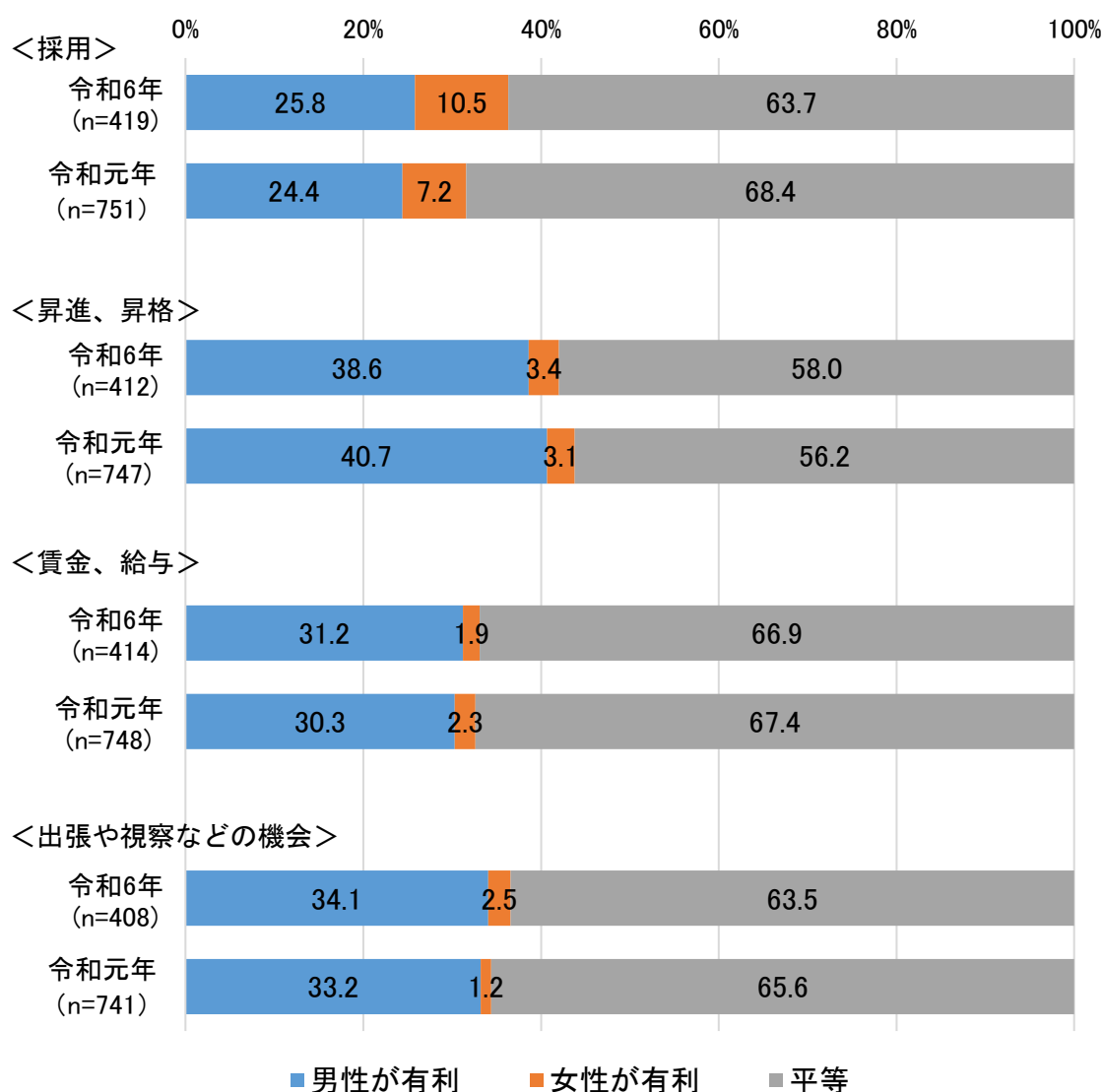
ハラスメントの経験については「自分が直接経験したことがある」の割合が4割近くを占める一方、「自分自身や知人・友人で経験した人はいない」は2割台半ばとなっている。男女別でみると、「自分が直接経験したことがある」の割合は男性に比べて女性が高くなっている。

問 15-2 問 15-1 で「1 自分が直接経験したことがある」と回答された方にお尋ねします。
 どのようなハラスメントを経験しましたか。(〇はあてはまるものすべて)



ハラスメントについて「自分が直接経験したことがある」と回答した人に対し、どのようなハラスメントを受けたかについて尋ねたところ、「モラルハラスメント（言葉や態度などによる精神的嫌がらせ）」の割合が6割台半ばで最も高く、次いで「パワーハラスメント（地位や権力を利用した嫌がらせ）」が5割強となった。男女別にみると、男性では「パワーハラスメント（地位や権力を利用した嫌がらせ）」が女性に比べ高く、女性では「セクシャル・ハラスメント（性的嫌がらせ）」が男性に比べ高くなっている。

問 16 現在お勤め中の方にお尋ねします。あなたの職場では次のような場合にどちらが有利だと思いますか。それぞれについて数字を選んでください。（○は各1つまで）

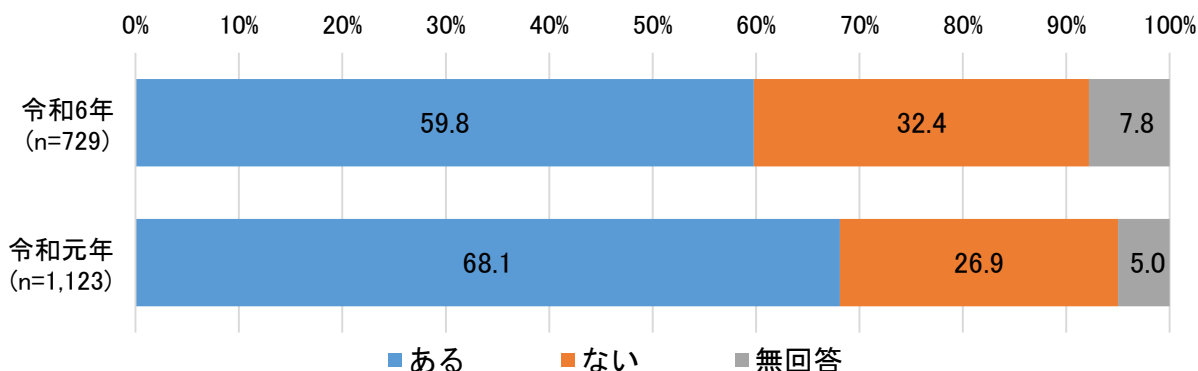


全項目で「平等」の割合が最も高くなっているが、「男性が有利」とする割合がいずれも3割～4割を占めており、依然として男性有利とする意識が高くなっている。

前回調査と比較すると、「昇進、昇格」「賃金、給与」「出張、視察などの機会」については、ほぼ変わらず、「採用」については「平等」が減少しているのに対し、「男性が有利」「女性が有利」がともに増加している。

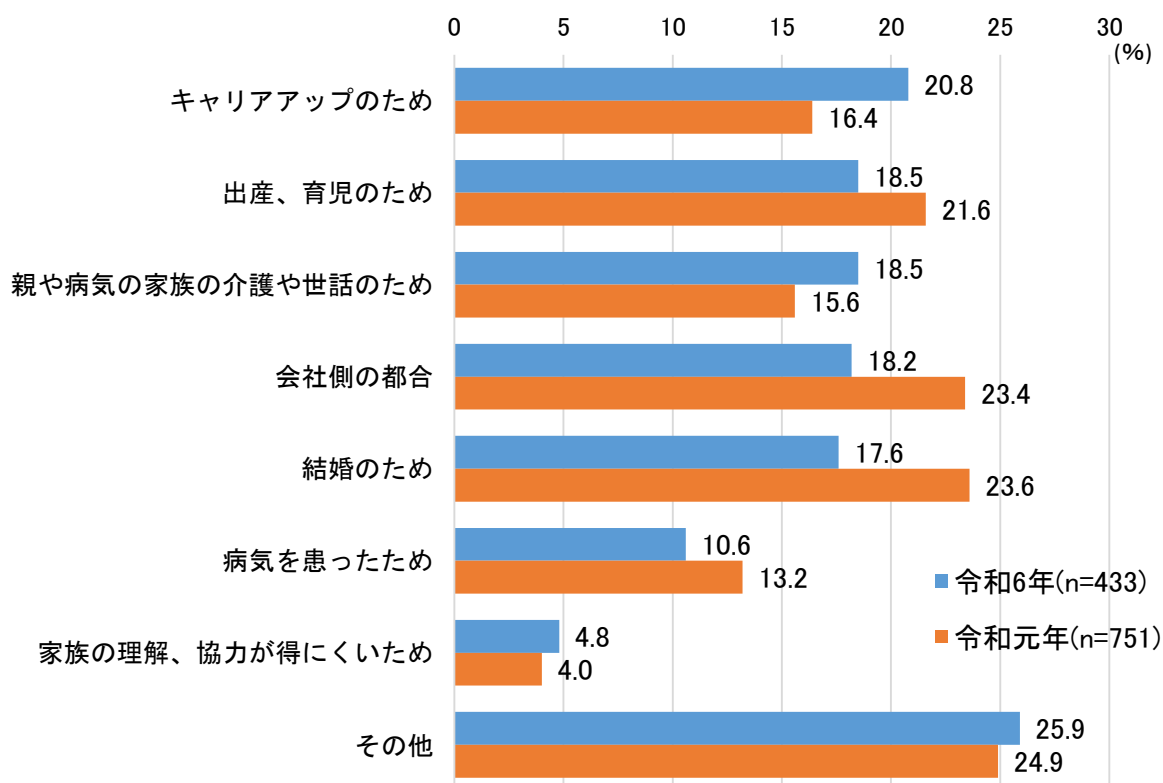
問17 退職、転職についてお尋ねします。

問 17-1 あなたは今までに仕事を辞めたり、転職したことがありますか。(○は1つまで)



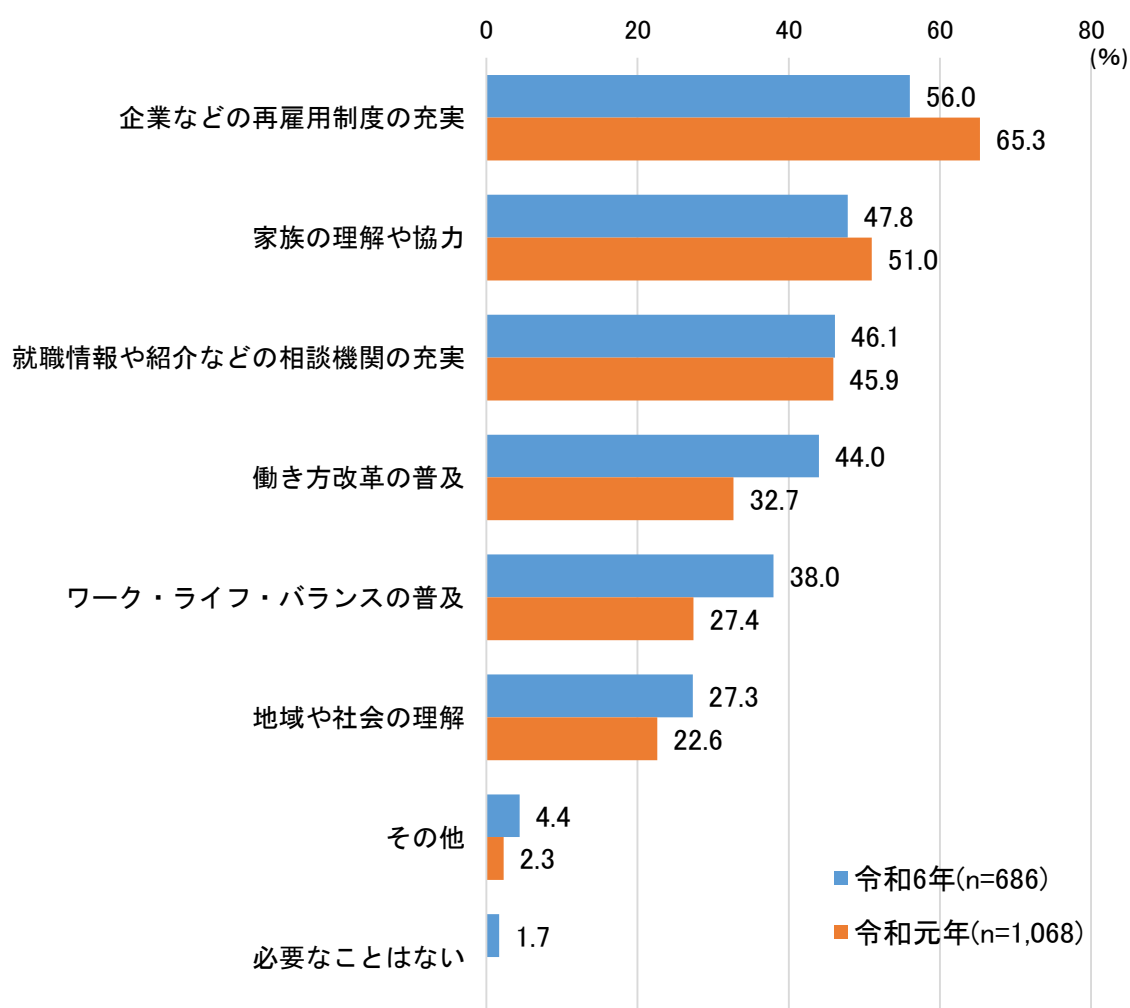
退職、転職経験については「ある」の割合が6割近くを占めている。

問 17-2 問 17-1 で「1 ある」と回答した方にお尋ねします。仕事をやめたり、転職した理由は何ですか。(○はあてはまるものすべて)



退職・転職の理由としては、前回調査に比べ「結婚のため」「出産・育児のため」や「会社側の都合」による退職の割合が減少し、「キャリアアップのため」が増加し、最も高くなった。また、「その他」の割合は高かったが、主な内容としては「UIターンのため」や「パワハラや人間関係」「定年による退職」という回答が多くみられた。

問 18 あなたは、家事・育児・介護のために仕事を辞めても再就職するために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

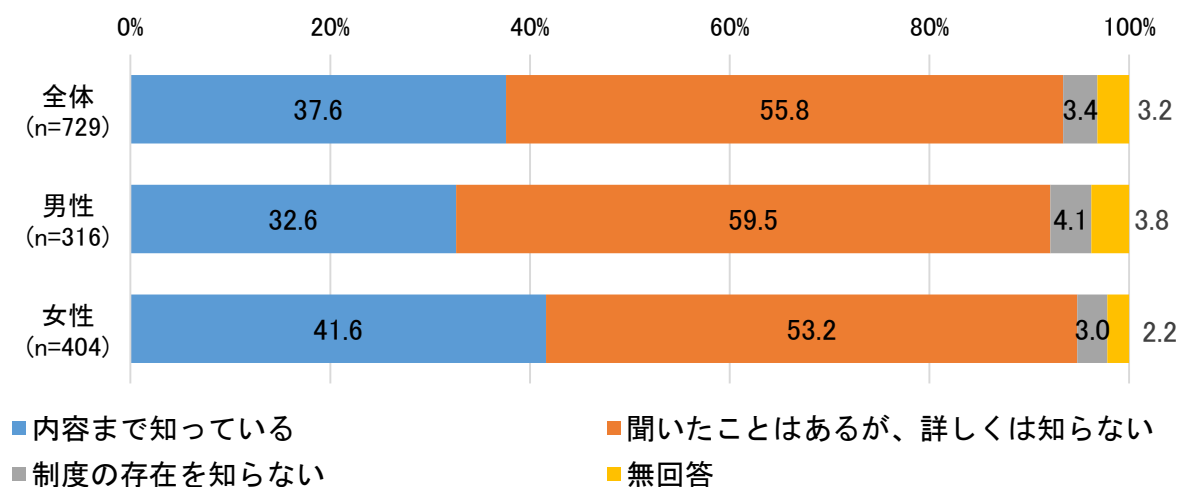


家事・育児・介護のために仕事を辞めても再就職するために、どのようなことが必要かを尋ねると、「企業などの再雇用制度の充実」「家族の理解や協力」「就職情報や紹介などの相談機関の充実」の割合が上位3項目であった。

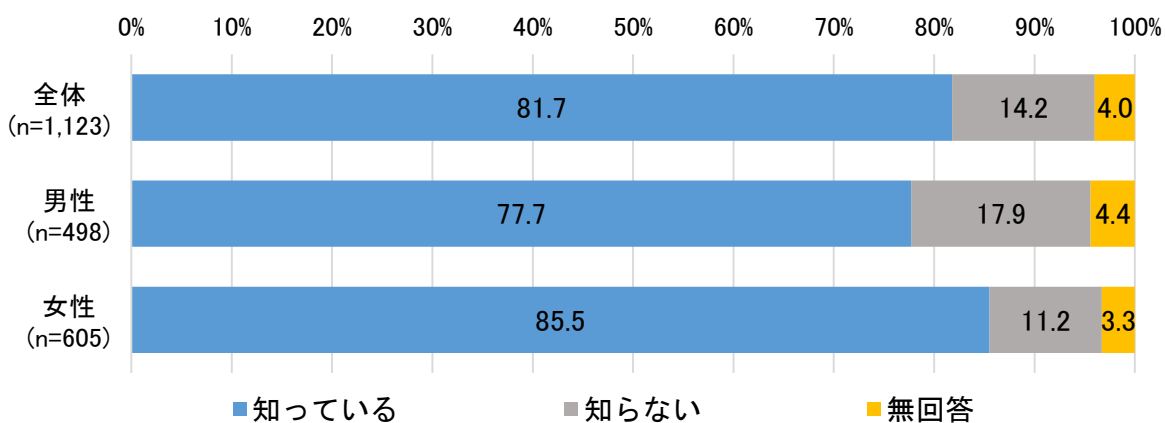
前回調査に比べ、「働き方改革の普及」「ワーク・ライフ・バランスの普及」の割合が増加している。

問19 育児休業制度についてお尋ねします。

問 19-1 育児休業制度の内容をご存知ですか。(〇は1つまで)

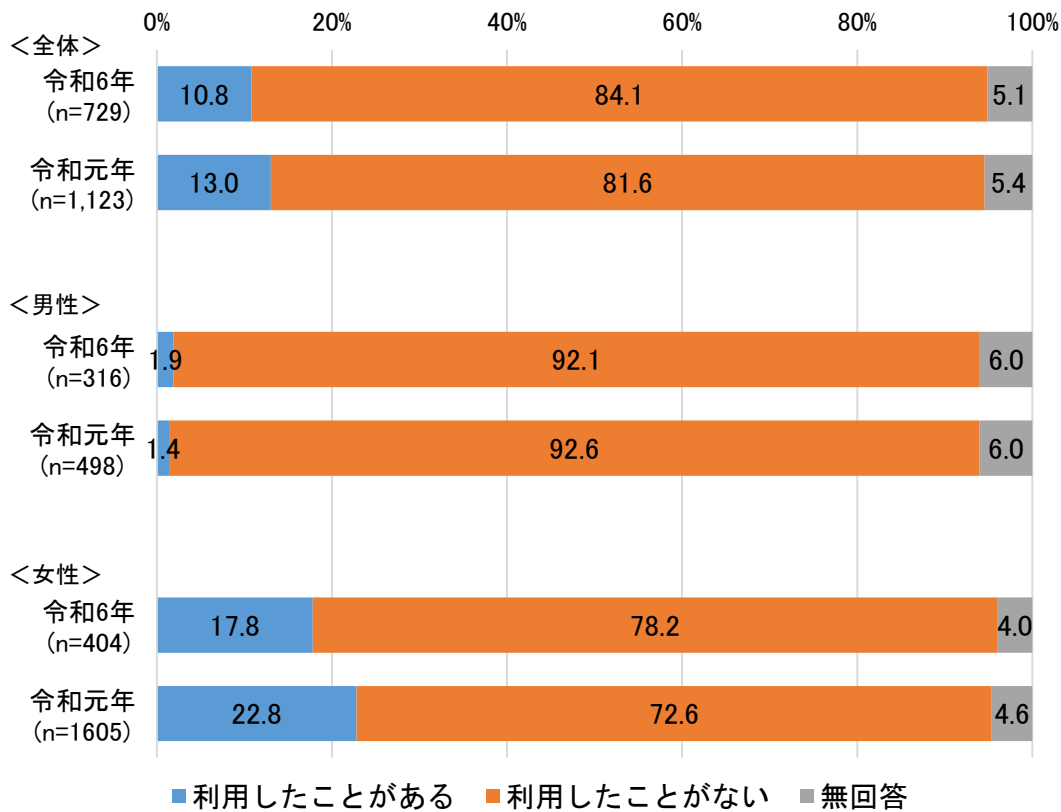


<参考：前回調査>



育児休業制度の認知度については、今回調査より選択肢の内容を変更したところ、「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」の割合が最も高く、取得対象となる年代等が限定されることもあり、制度内容までは十分に認知されていない状況となっている。

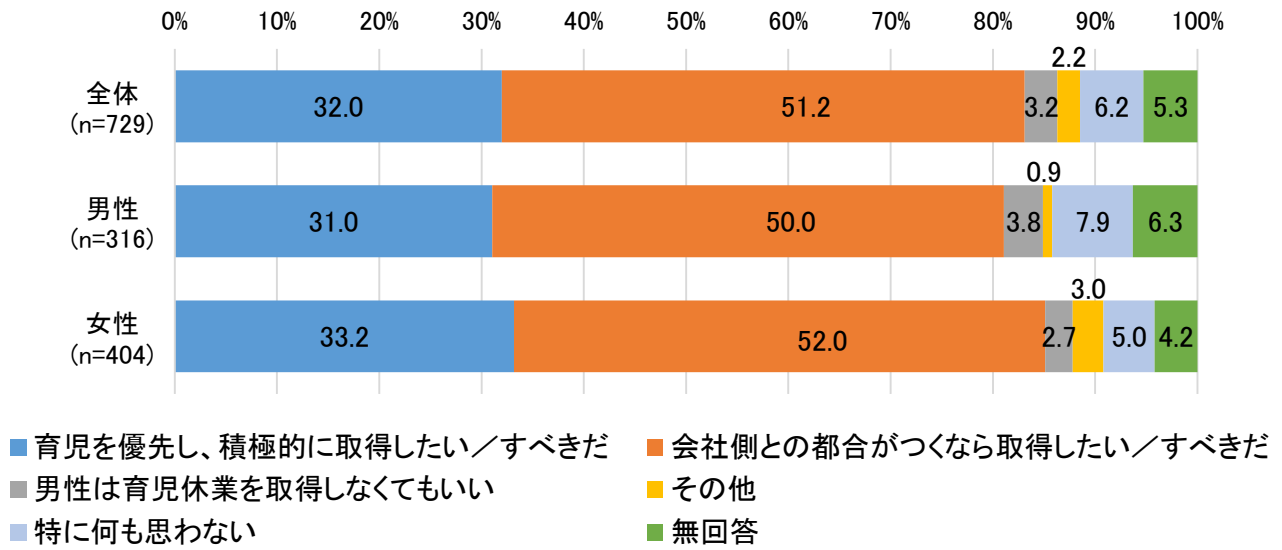
問 19-2 育児休業制度を利用したことがありますか。(○は1つまで)



育児休業の取得状況については、「利用したことがある」の割合が減少しているが、今回調査より10歳代と70歳代が追加されたことも影響しているものとみられる。

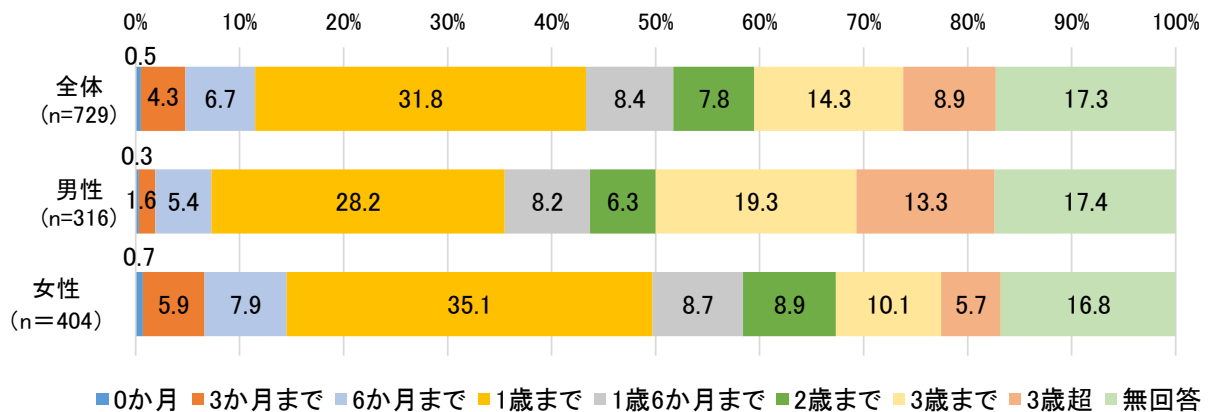
また、男性の育児休業取得者はわずかに増加しているものの、依然として1%台にとどまるなど、女性に比べて極めて低い割合となっている。

問 19-3 男性の育児休業の取得についてどう思いますか。(〇は1つまで)



男性に育児休業取得についての考えでは、男女ともに「会社側との都合がつかなら取得したい／すべきだ」が5割超を占め、次いで「育児を優先し、積極的に取得したい／すべきだ」が3割超と、概ね肯定的な意見が大半を占めている。

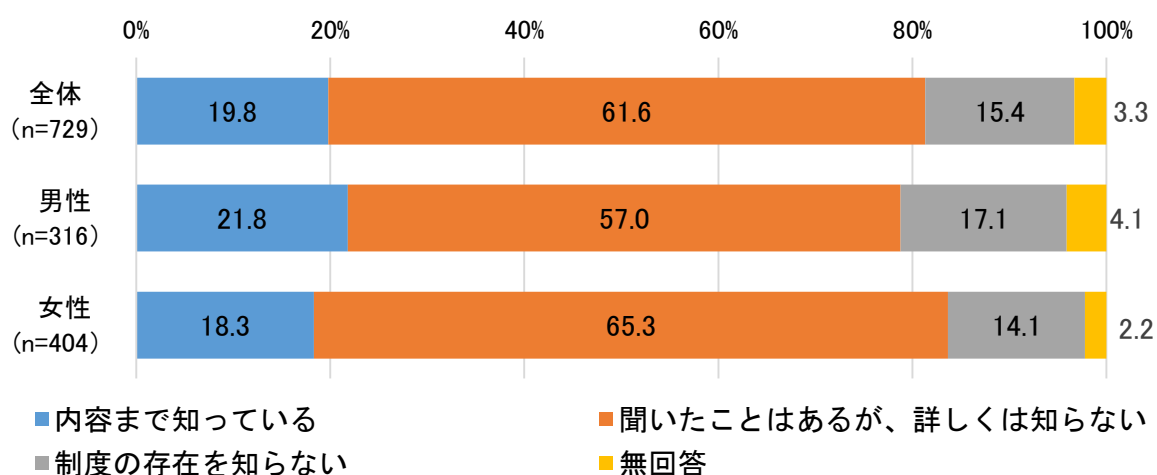
問 19-4 男性の育児休業について、どのくらいの期間を取得したい、あるいは取得すべきと思いますか。_____に数字を記入してください。



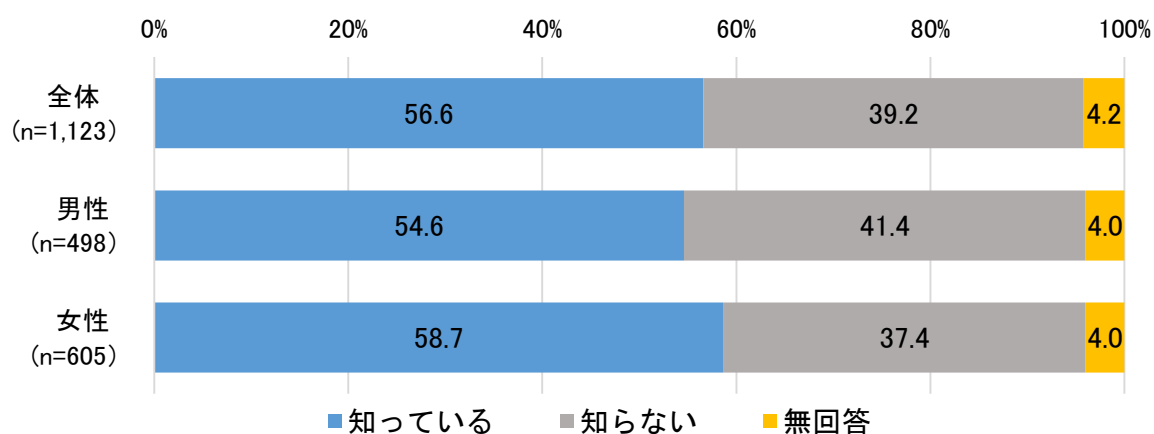
男性の育児休業の取得希望(取得すべき)期間については、子どもが「1歳」になる頃までの割合が高くなっているが、男性の方が「3歳まで」「3歳超」の割合が高く、長期間取得したい(取得すべき)との意向もうかがえる。

問20 介護休業制度についてお尋ねします。

問 20-1 介護休業制度の内容をご存知ですか。(〇は1つまで)

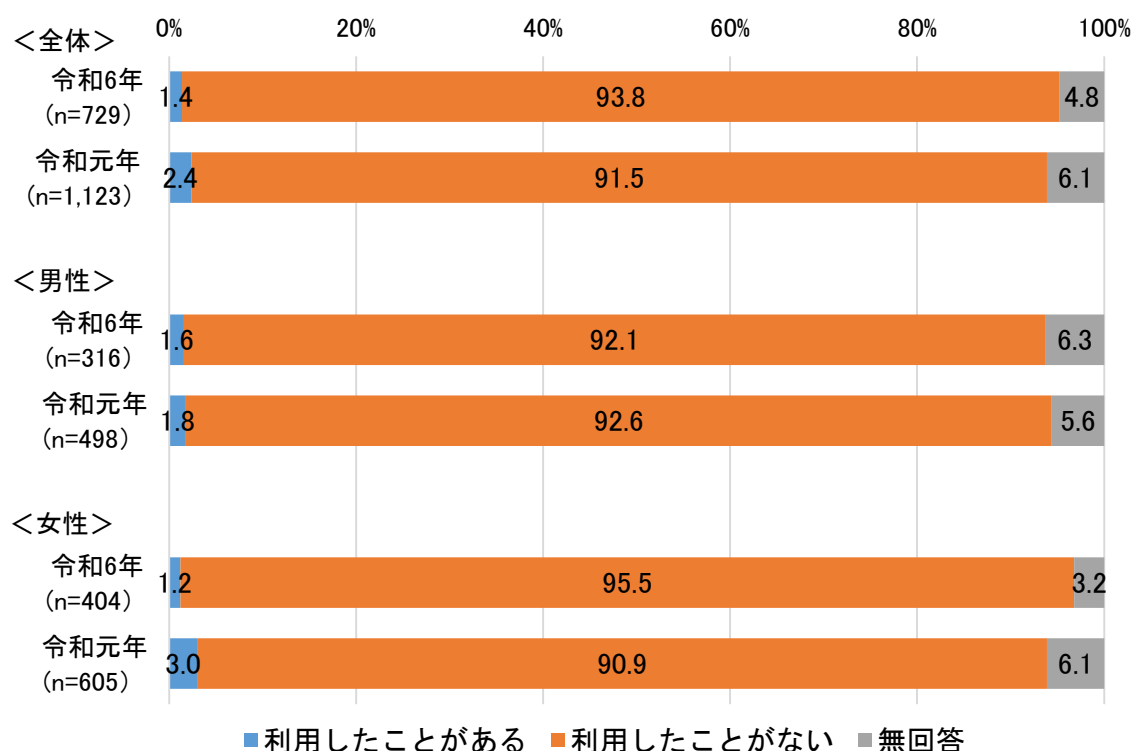


<参考：前回調査>



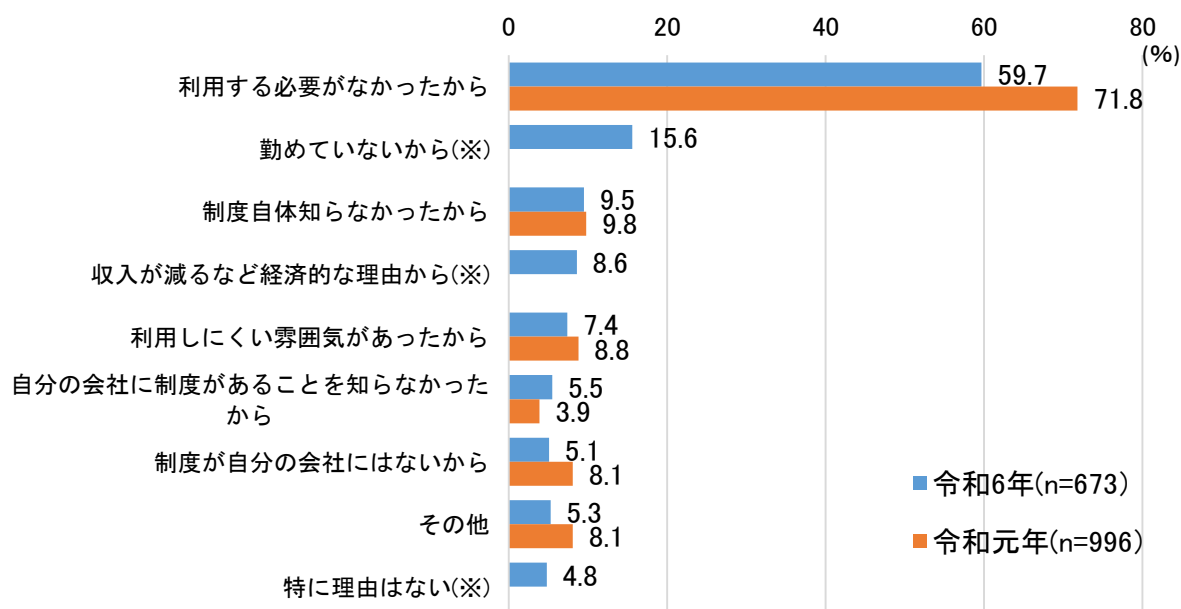
介護休業制度の認知度については、育児休業同様に今回調査より選択肢の内容を変更したところ、「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」の割合が最も高く、制度内容までは十分に認知されていない状況となっている。

問 20-2 介護休業制度を利用したことがありますか。(○は1つまで)



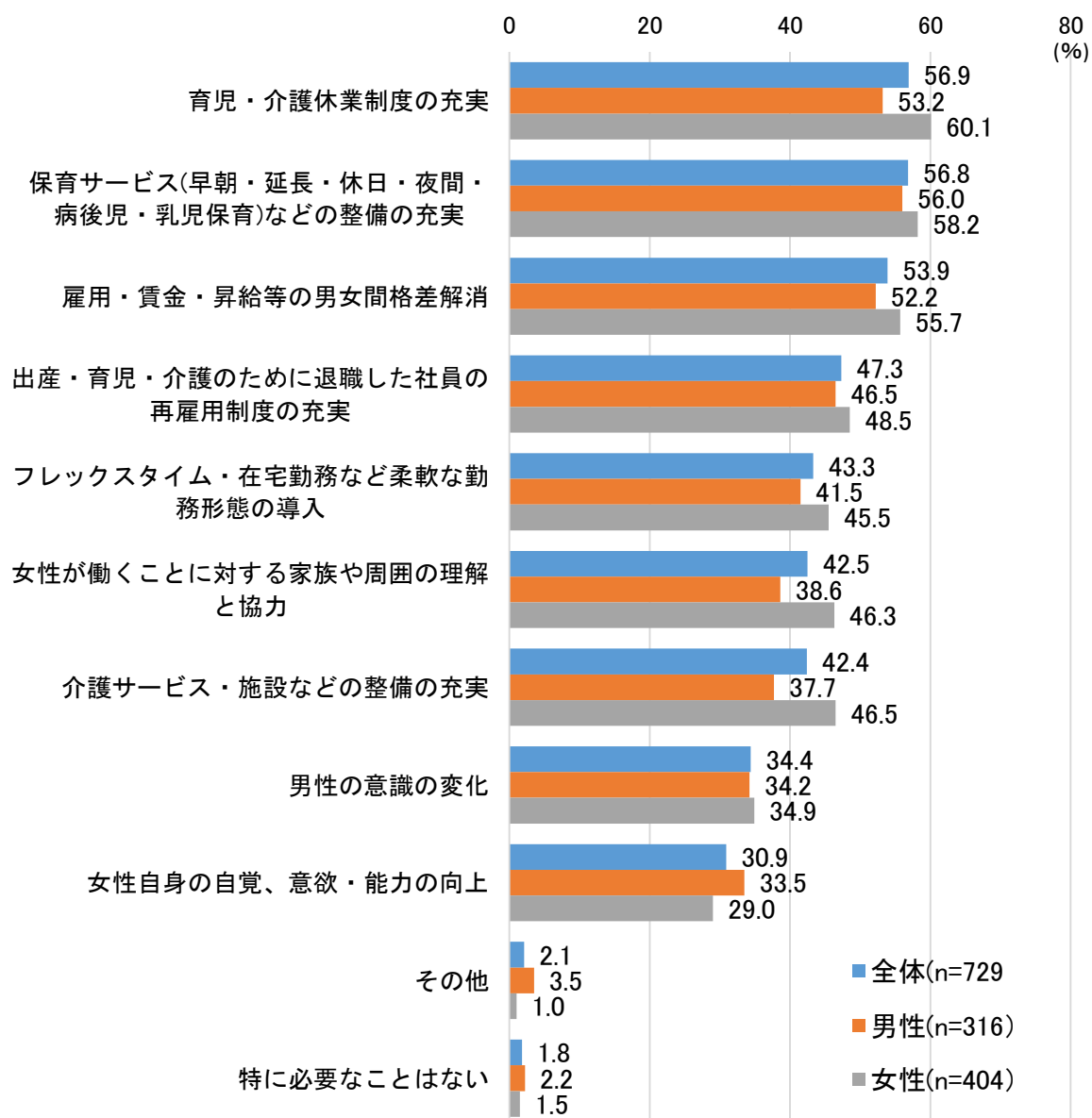
介護休業制度の利用状況については、男女ともに1%台と極めて低い割合となっている。

問 20-3 問 20-2 で、「2 利用したことがない」と回答した方にお尋ねします。利用しなかった理由は何ですか。(○はあてはまるものすべて)



(※)「勤めていないから」「収入が減るなど経済的な理由から」「特に理由はない」の選択肢は今回調査より追加
介護休業制度を利用しなかった理由としては、「利用する必要がなかったから」の割合が高くなっている。

問 21 あなたは、女性が自らの意思で、その個性と能力を十分に発揮して仕事で活躍し続けるためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)



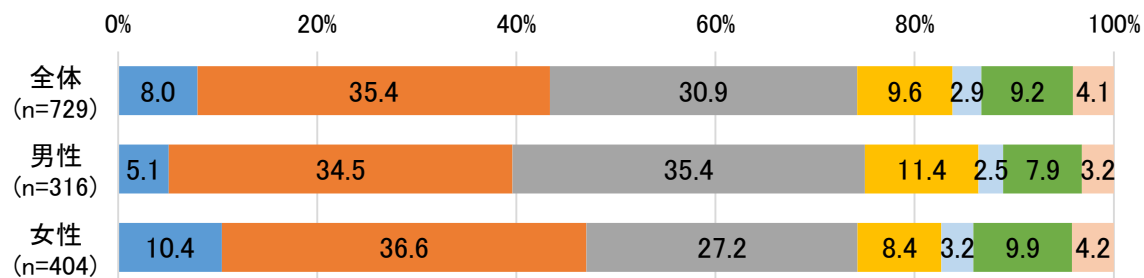
女性が仕事で活躍し続けるために必要なことを尋ねると、「育児・介護休業制度の充実」「保育サービス（早朝・延長・休日・夜間・病後児・乳児保育）などの整備の充実」「雇用・賃金・昇給等の男女間格差解消」などの割合が高くなっている。なお、全ての選択肢が3割を超える割合となっており、各施策に対する期待の高さがうかがわれる。

4 人権について【問22～問25】

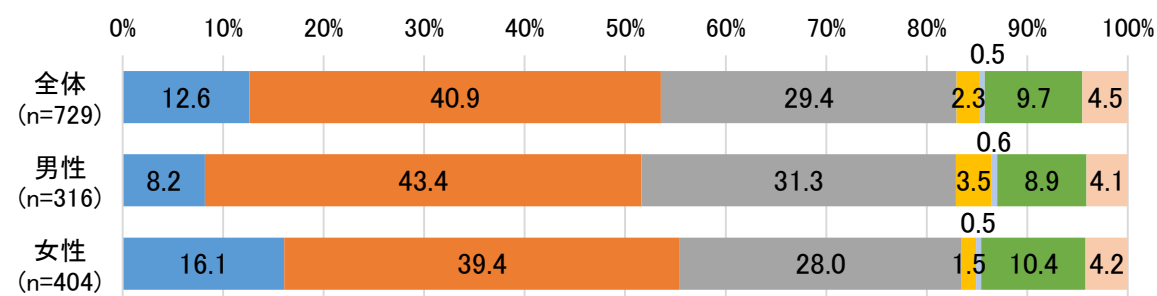
問22 あなたは、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれについて、優遇されていると思う番号を次のうちから選んでください。（○は各1つまで）

ア 家庭生活

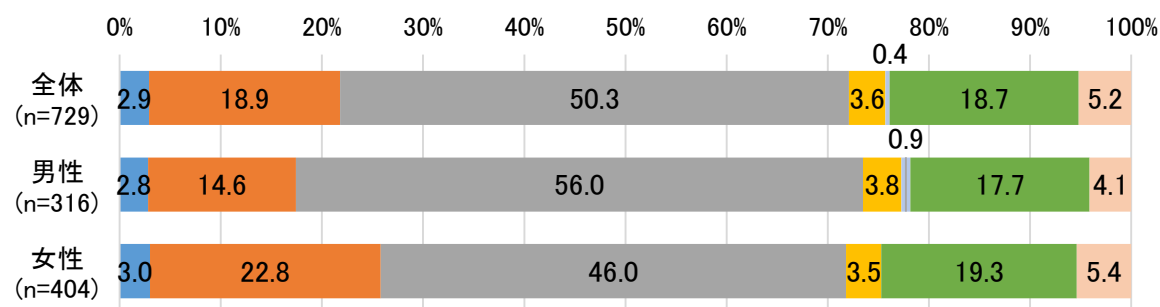
■ 男性 ■ どちらかといえば男性 ■ 平等 ■ どちらかといえば女性 ■ 女性 ■ わからない ■ 無回答



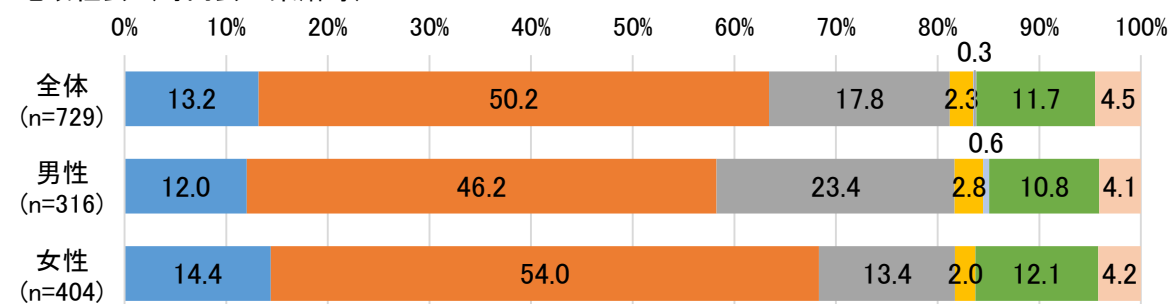
イ 職場



ウ 学校教育の場

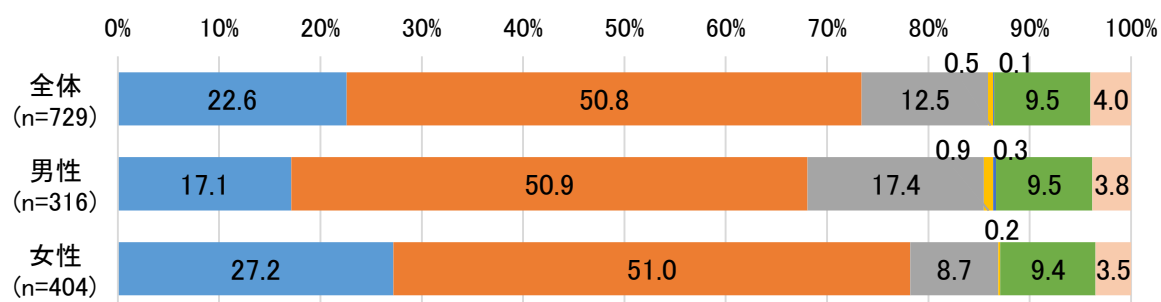


エ 地域社会（町内会・集落等）

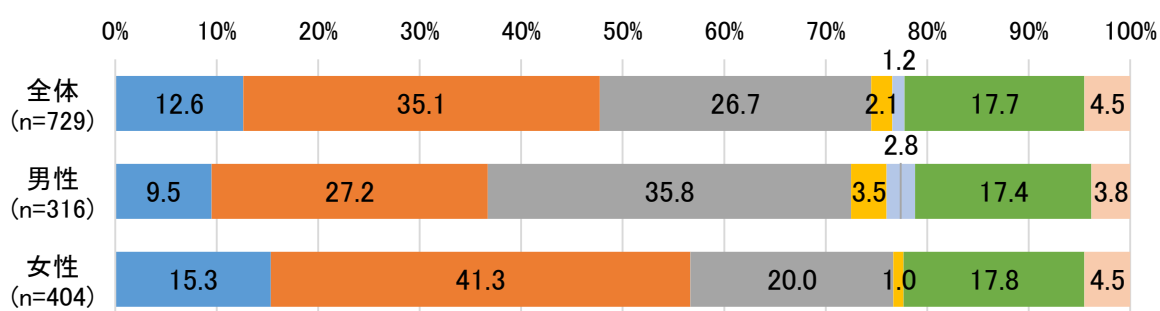


オ 政治や経済活動

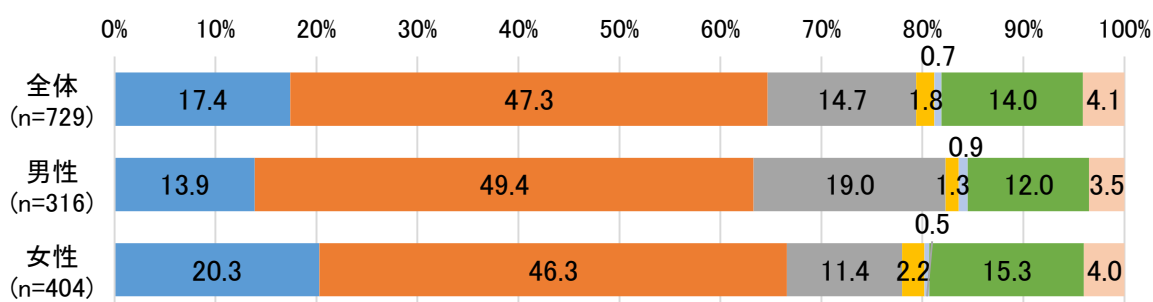
■男性 ■どちらかといえば男性 ■平等 ■どちらかといえば女性 ■女性 ■わからない ■無回答



カ 法律や制度



キ 社会通念・慣習・しきたりなど

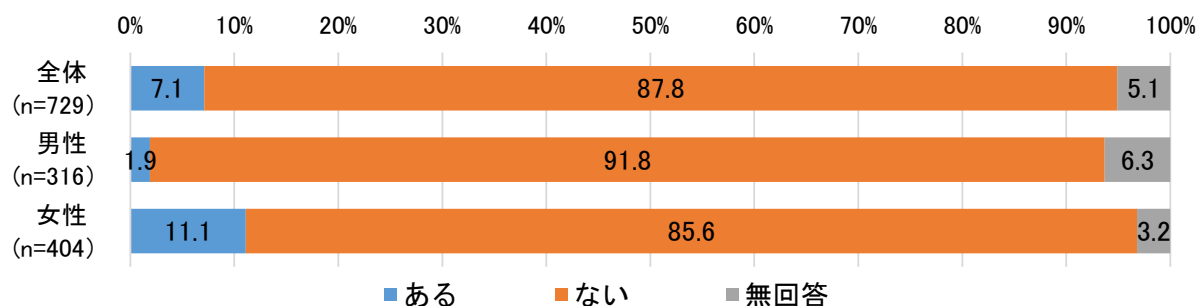


実社会の様々な分野における男女の地位平等に対する意見を尋ねたところ、「学校教育」を除いて男性が優遇されているとする割合が高くなっている。特に、「地域社会(町内会・集落等)」「政治や経済活動」「社会通念・慣習・しきたりなど」で男性優遇の割合が高くなっている。

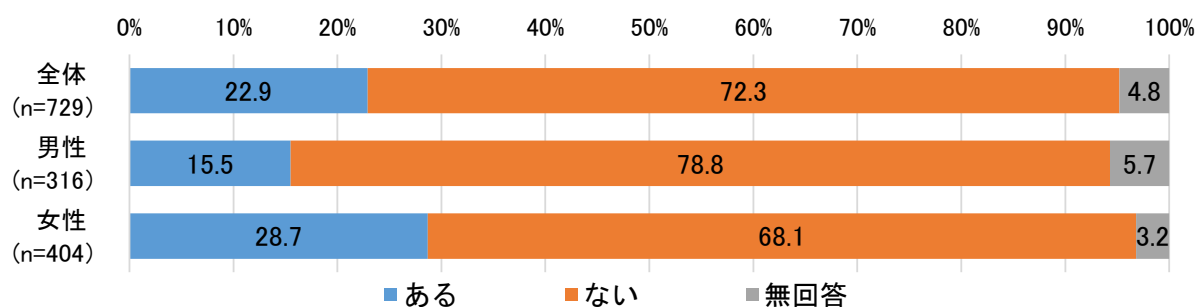
問23 ドメスティックバイオレンス（DV、暴力）についてお尋ねします。

問 23-1 あなたはこれまでに、あなたの配偶者やパートナー、恋人から次のようなことをされたことがありますか。それぞれについて、1あるいは2を選んでください。

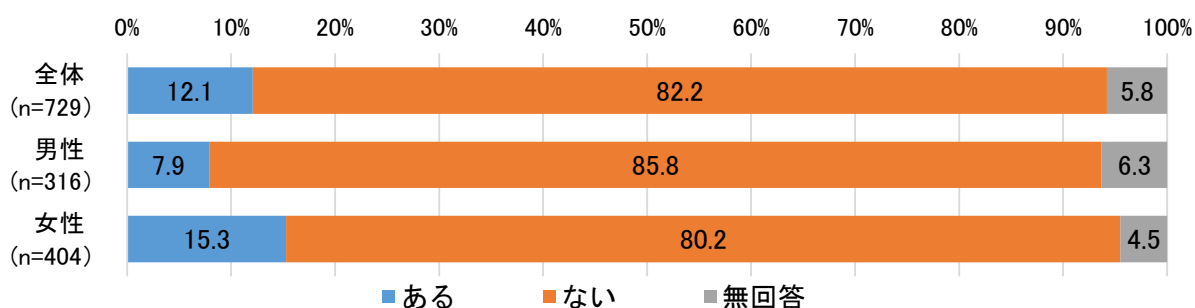
ア なぐられたり、けられたりするなど身体的な暴行を受けた



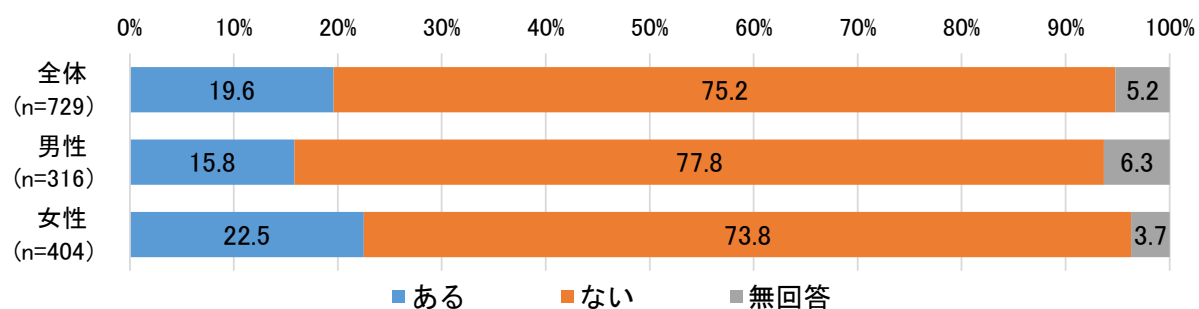
イ 大声で怒鳴られたり、暴言を吐かれたりした



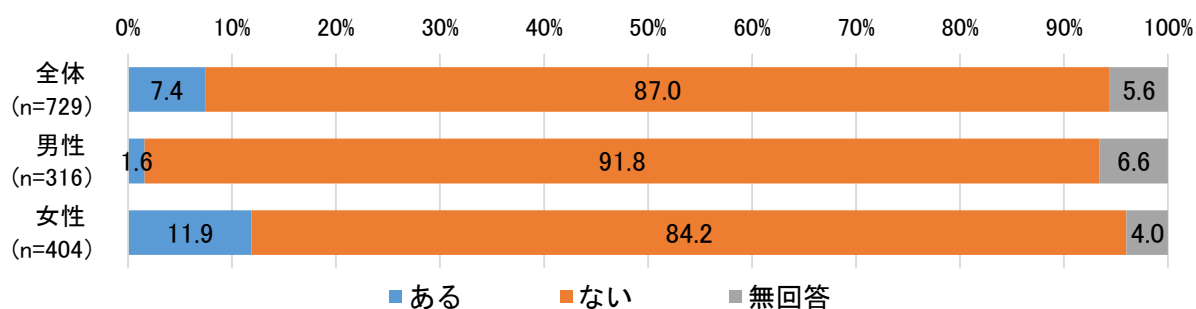
ウ 人格の否定や交友関係を監視するなど精神的な嫌がらせを受けた



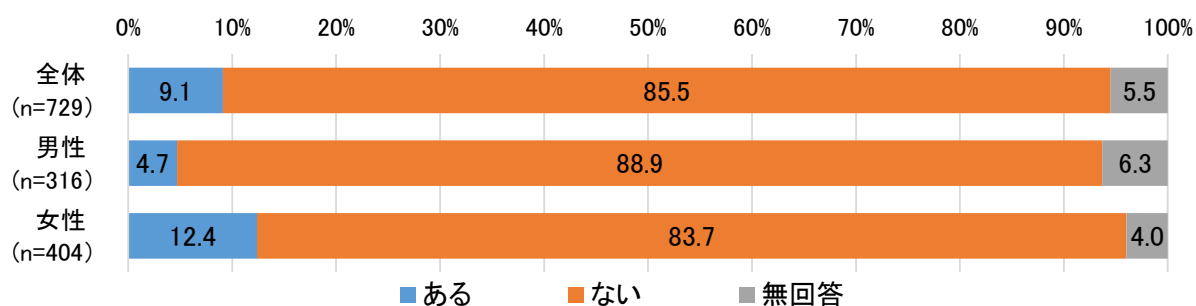
エ 話をしても聞いてくれなかったり、無視をされた



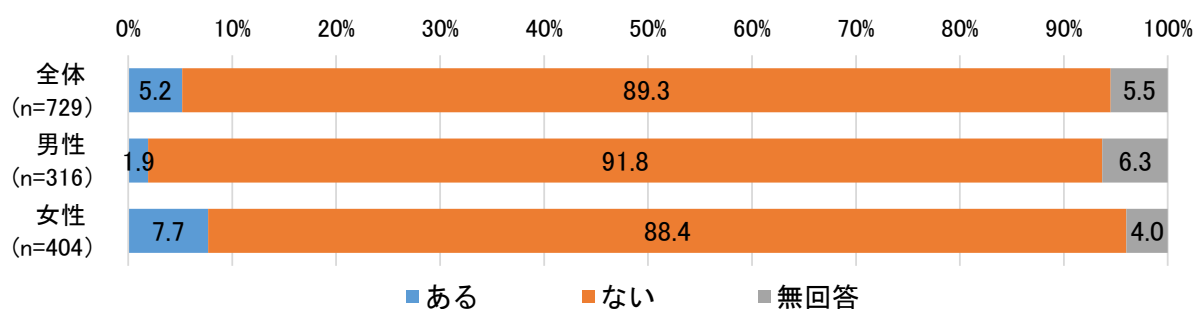
オ いやがっているのに性的な行為を強要された



カ 実家や友人との付き合いなどの人間関係や生活を制限された

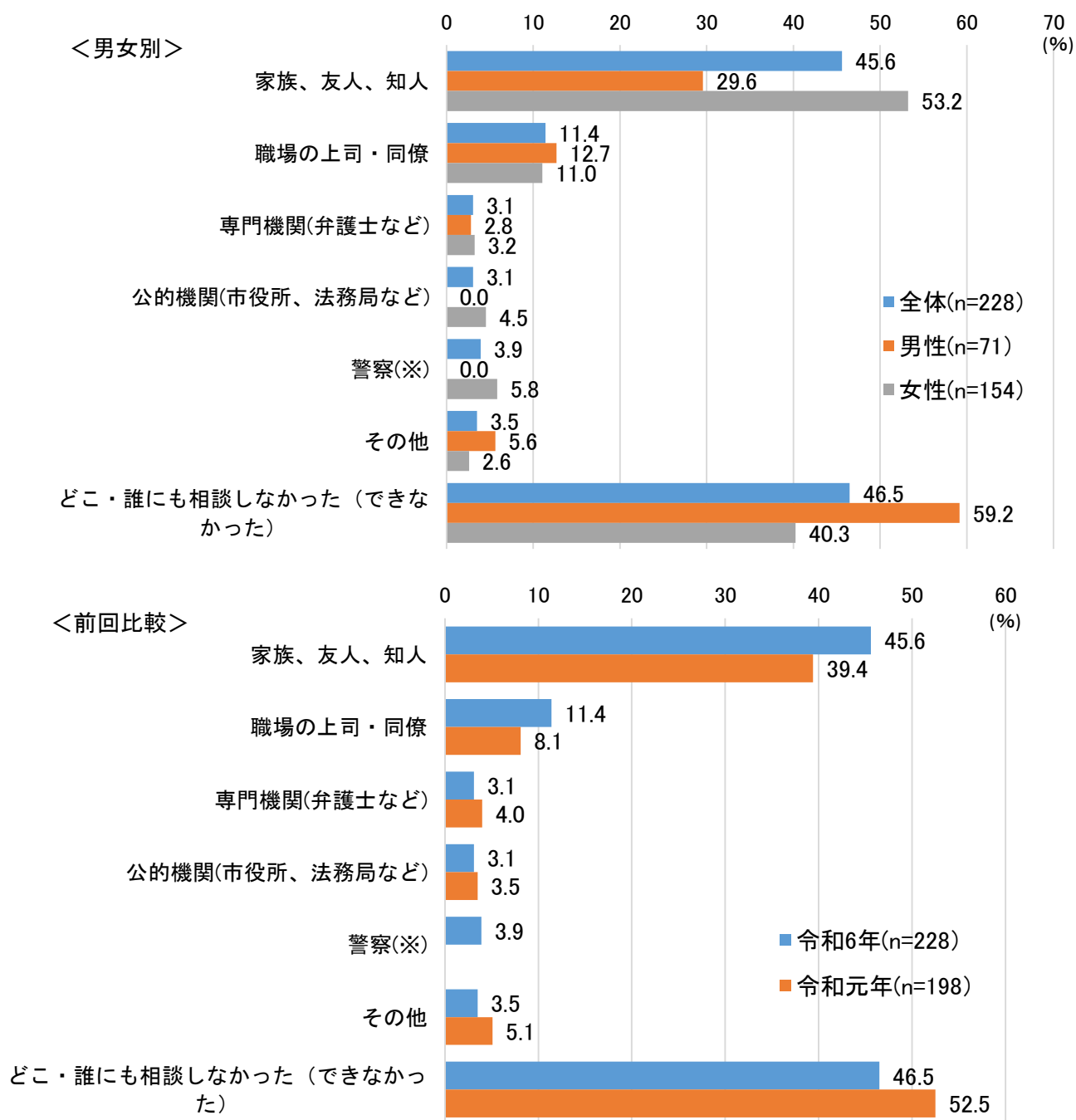


キ 家計を厳しく管理される、生活費を払わないなど経済的な制限を受けた



ドメスティックバイオレンス(DV、暴力)について尋ねてみると、「大声で怒鳴られたり、暴言を吐かれたりした」「話をしても聞いてくれなかったり、無視をされた」については「ある」の割合が2割前後と比較的高くなっている。また、各項目を通じて、男性よりも女性の方が被害を受けている割合が高い傾向にある。

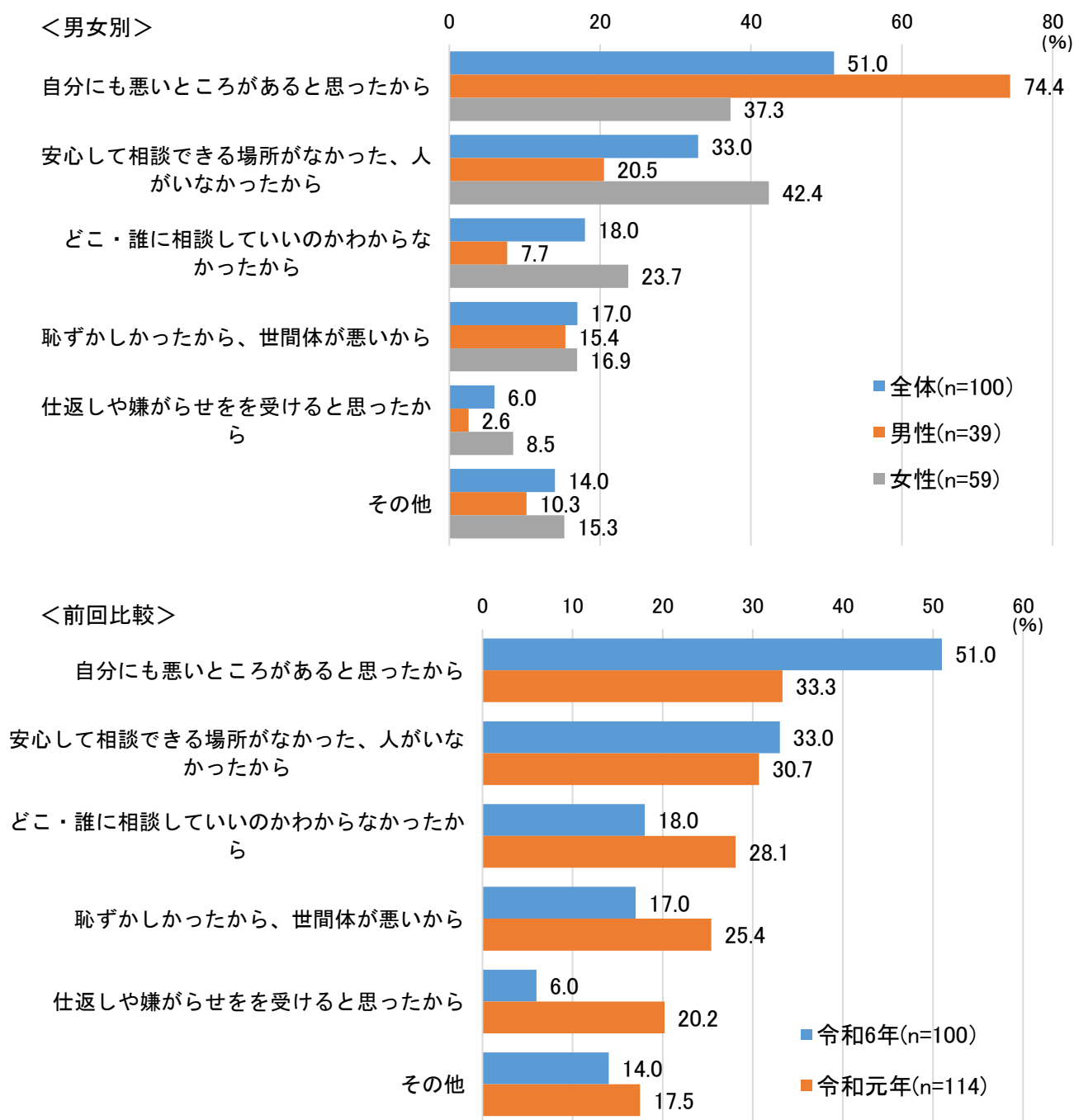
問 23-2 問 23-1 でいずれか一つでも「ある」と回答した方にお尋ねします。そのような行為を受けたことについて、誰かに相談しましたか。(〇はあてはまるものすべて)



※選択肢の「警察」は前回調査では「公的機関」に含まれていた

ドメスティックバイオレンスを受けた際に、「どこ・誰にも相談しなかった(できなかった)」の割合が最も高く、特に男性では6割近くを占めている。一方、具体的な相談先では「家族、友人、知人」が最も高く、次いで「職場の上司・同僚」など身近な人への相談が上位を占めている。前回調査と比較すると、「どこ・誰にも相談しなかった(できなかった)」が減少し、「家族、友人、知人」に相談した割合が増加している。

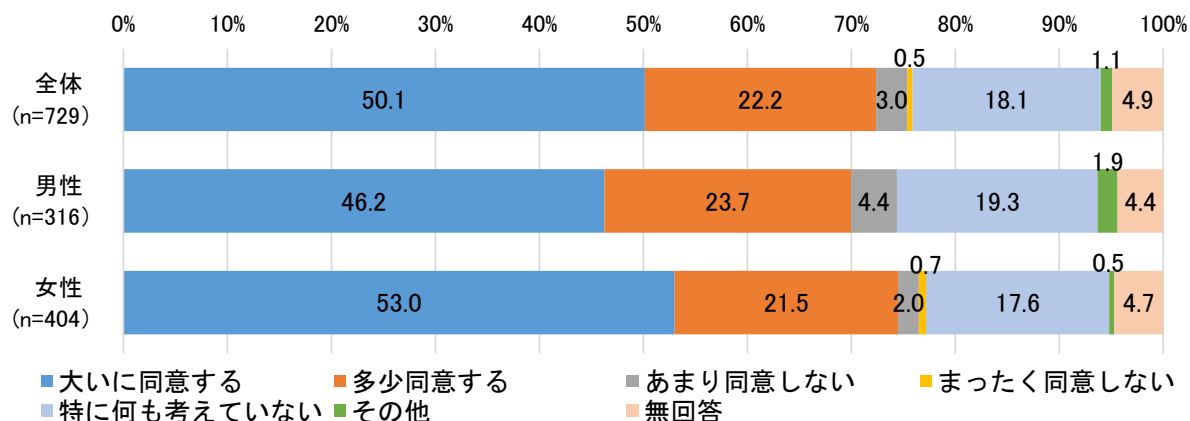
問23-3 問23-2で「7 どこ・誰にも相談しなかった（できなかった）」と回答した方にお尋ねします。相談しなかった（できなかった）のはなぜですか。
（○はあてはまるものすべて）



相談できなかった原因としては、男性は「自分にも悪いところがあると思ったから」の割合が最も高く7割台半ばを占めている。一方、女性は「安心して相談できる場所・人がいなかったから」の割合が最も多く、男女別に大きな違いがみられる。

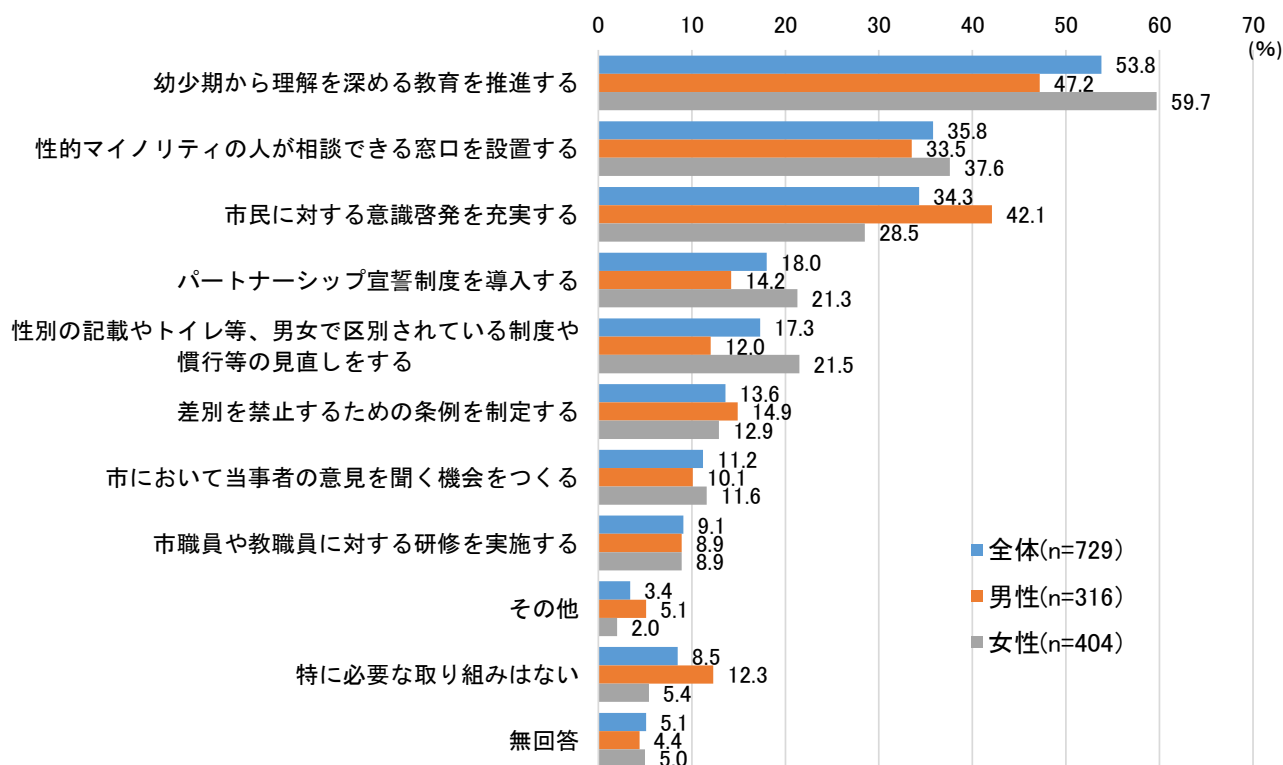
前回調査と比較すると、「自分にも悪いところがあると思ったから」が大幅に増加している。

問 24 女性が身体的・精神的・社会的な健康を維持し、子どもを産むかどうか、いつ、どれくらいの間隔で子どもを産むかなどについて、自ら選択し、決定する権利のことを、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」といいます。この人権について、あなたの考えに最も近いものは次のうちどれですか。（○は1つまで）



女性の「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」への考えについては、「大いに同意する」「多少同意する」を合わせた肯定的な割合が7割強を占めている。

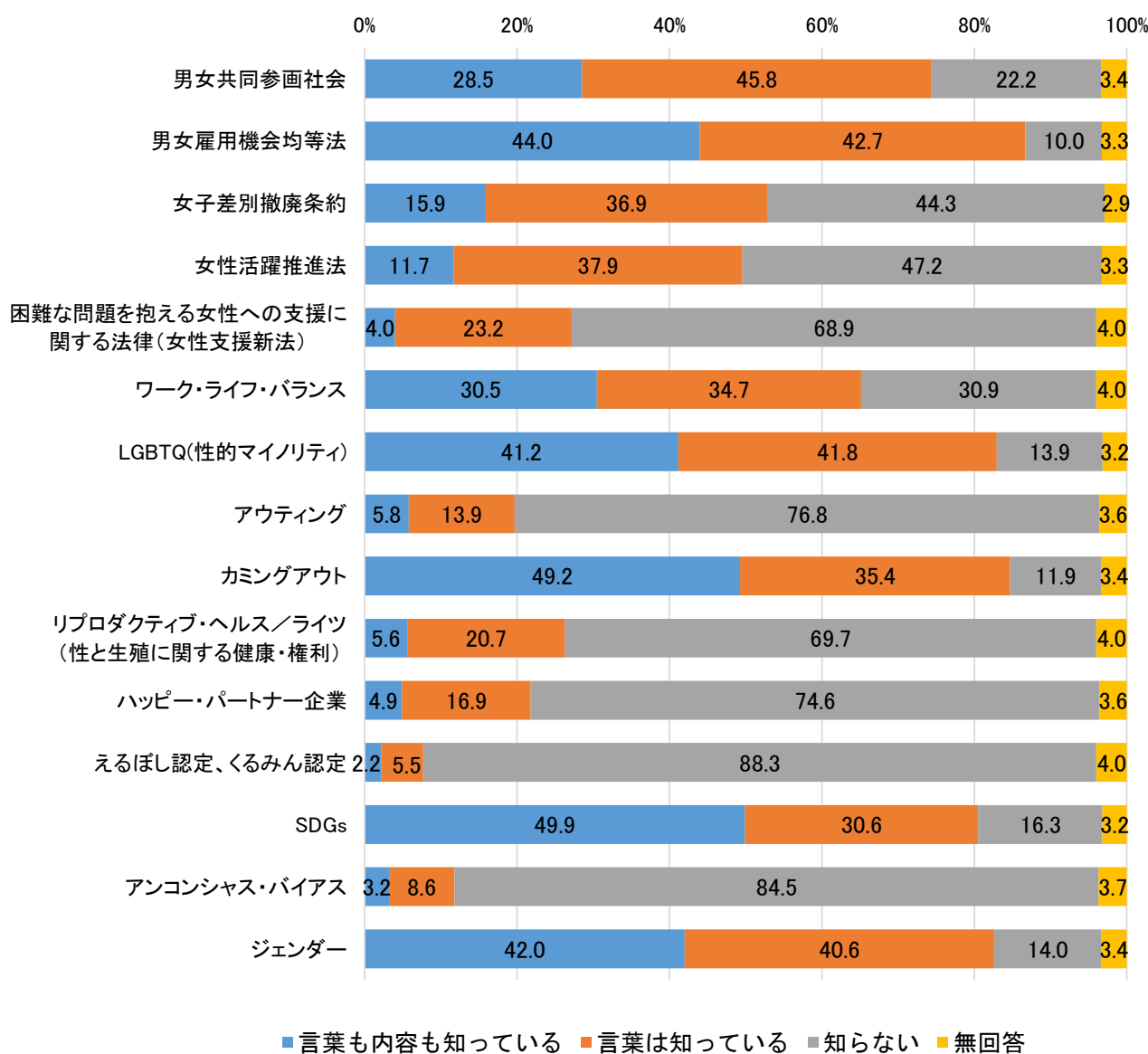
問 25 あなたは、いわゆる性的マイノリティ（LGBTQ等）の人たちが暮らしやすい社会にするためには、どのような意識啓発や支援が必要だと思いますか。（○は3つまで）



性的マイノリティの人たちが暮らしやすい社会に向けては、「幼少期から理解を深める教育を推進する」ことが必要との割合が高くなっている。

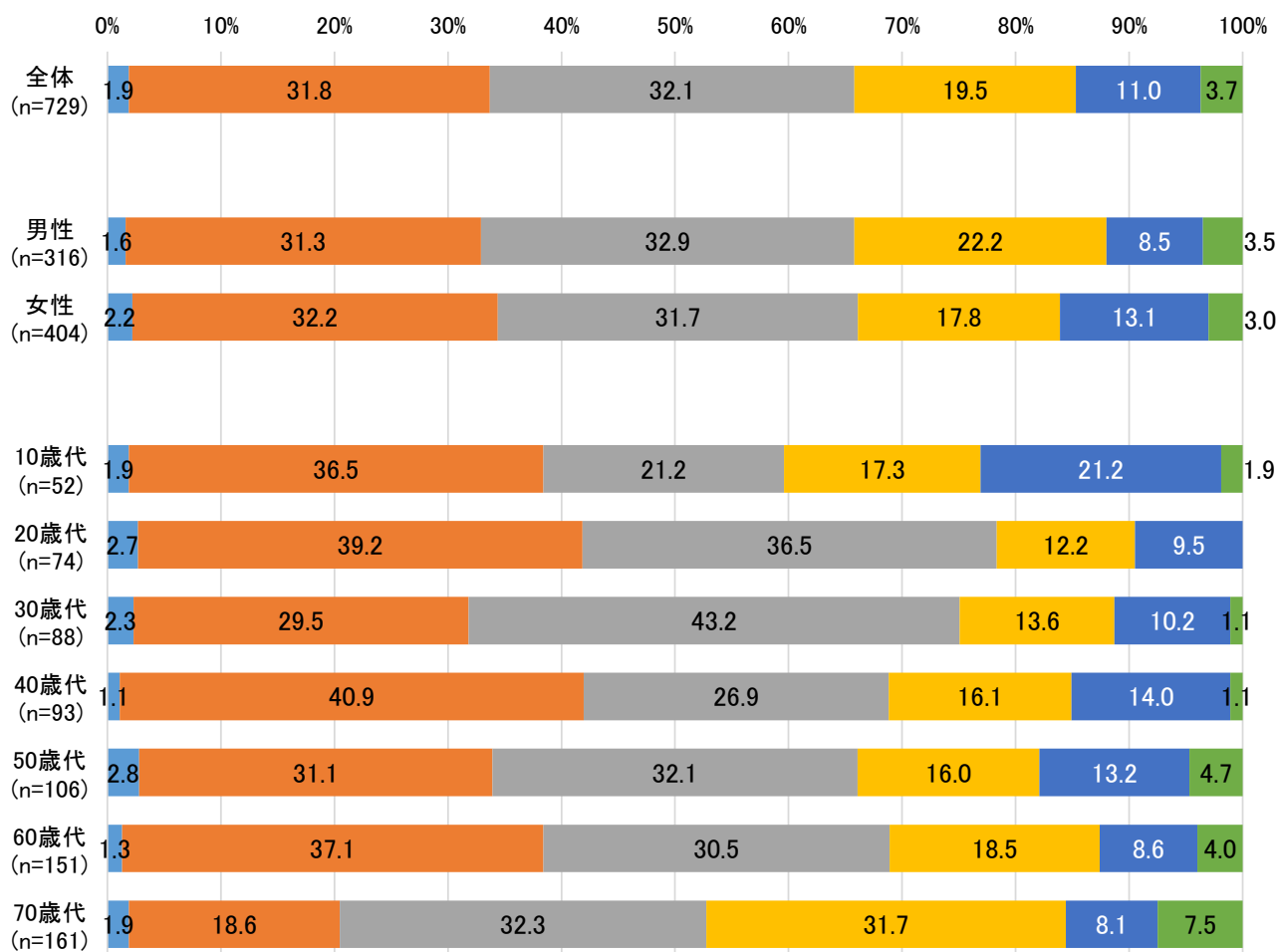
5 その他について【問26～問28】

問 26 あなたは、次に掲げるものの名称やことばの意味についてご存じですか。それぞれについて1～3のうちから選んでください。(○は各1つまで)



男女共同参画、女性活躍社会に関する用語の認知度については、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)」「アウティング」「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」「ハッピーパートナー企業」「えるぼし認定、くるみん認定」「アンコンシャス・バイアス」などの認知度が低くなっている。

問 27 あなたは、夫婦の姓のありかたについてどう思いますか。(〇は1つまで)

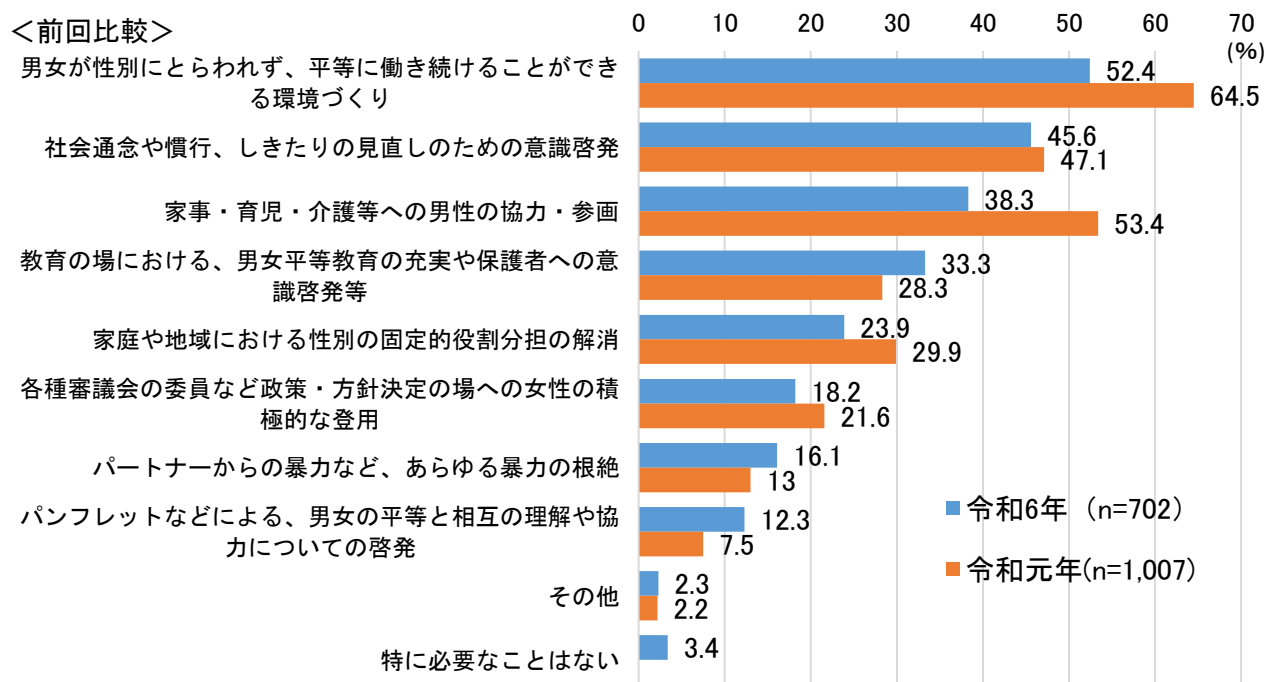
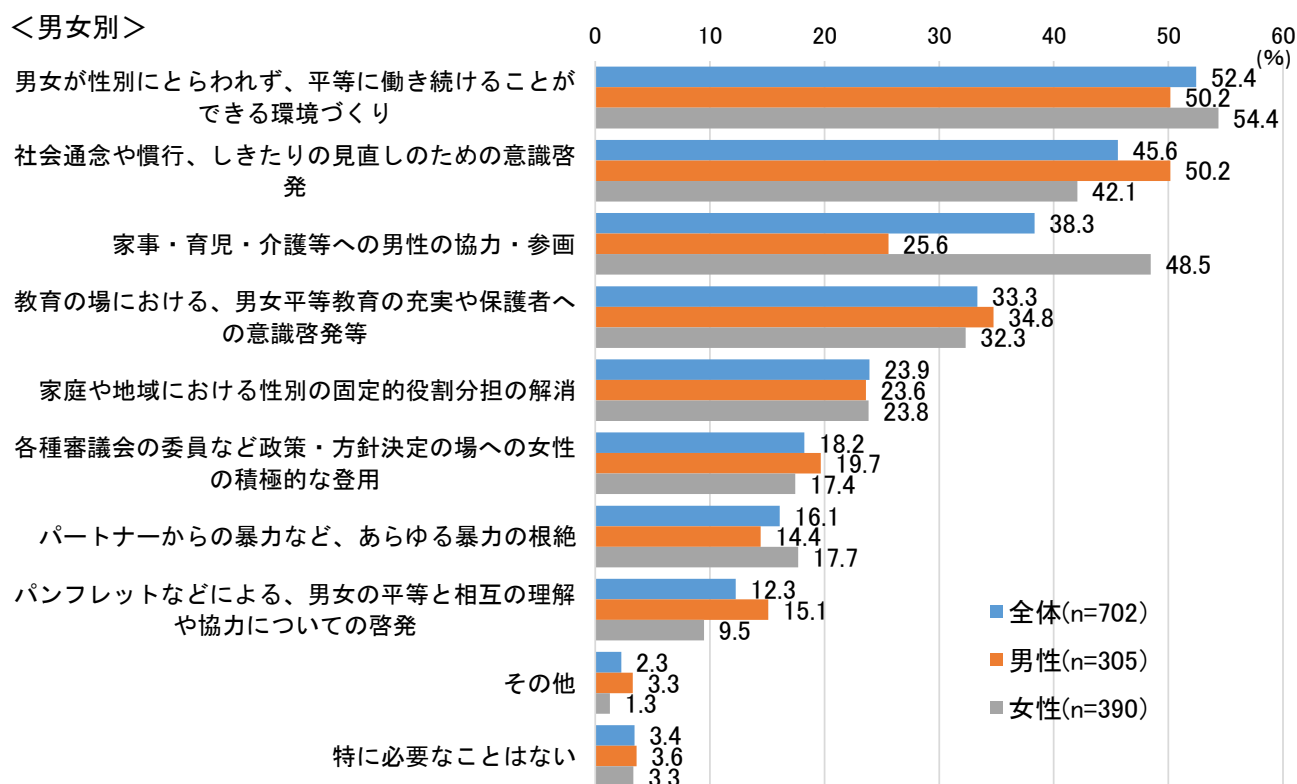


- 夫婦が別の姓を名乗る制度のみがよい(夫婦別姓制度)
- 夫婦が別々の姓を名乗ることができ(選択的夫婦別姓制度)
- 従来通り夫婦どちらかの姓を名乗る制度のままでよいが、旧姓を使用できる制度がもっと広がるべき
- 従来通り夫婦どちらかの姓を名乗る制度のみでよい(夫婦同姓制度)
- わからない
- 無回答

夫婦の姓のあり方について尋ねたところ、「従来どおり夫婦どちらかの姓を名乗る制度のままでよいが、旧姓を使用できる制度がもっと広がるべき(旧姓の通称使用についての法制化等)」「夫婦が別々の姓を名乗ることができ(選択的夫婦別姓制度)」の割合がいずれも3割を超えている一方、「従来通り夫婦どちらかの姓を名乗る制度のままでよい(夫婦同姓制度)」は2割弱となっている。

年代別では特に20歳代、30歳代で選択的夫婦別姓、旧姓の通称使用を含めた旧姓の継続使用を求める割合が高くなっている。

問 28 あなたは、今後、佐渡市が男女共同参画を進めていくためにどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇は3つまで)



今後、男女共同参画を進めていくために佐渡市としてどのようなことに力を入れていくべきかについて尋ねたところ、「男女が性別にとらわれず、平等に働き続けることができる環境づくり」「社会通念や慣行、しきたりの見直しのための意識啓発」「家事・育児・介護等への男性の協力・参画」「教育の場における、男女平等教育の充実や保護者への意識啓発等」が上位となっている。

6 自由意見【問29】

問 29 今後、佐渡市が男女共同参画を推進していくためには、どのように取り組んでいけばよいかご意見・ご要望・ご提案などございましたら、自由にお書きください。

性別	年齢	自由意見
女性	70 歳代	こちらの地域においては行事も運営も昔ながらの慣習ですすめられ、男女の観点から検討されることはありません。このことに年長者は何の疑問も持っておらず、今まで通りが当然で、それと違うやり方には異を唱える年長者がいて元に戻されてしまいます。年長者には新しい発想を認めることはなかなかむずかしいようです。伝統的なことを大事にしたい思いがあるようです。しかし、時代の流れは感じてはいるようです。率先してすすめることはむずかしくても、他のどこかの地域で男女がバランスよく協力し合って推進しているようなモデル地域があれば、その良さを感じてこちらでも取り入れてみようかという流れが出てくるようにも思います。市の応援もいただきながらモデルケースとなるような活動・取り組みを示していただければ、その良さに気づいて古い考えも徐々に新しい考えに変わっていくように思います。
女性	60 歳代	人口減少の中、介護ヘルパーも不足…ならもっと男性ヘルパーがいても、いいのでは？
男性	70 歳代	男・女共同という意識は、民間をはじめ社会全体が主導して自然に変わっていくものであって、市など行政の介入はあまり意味ないと思う。政治部門・行政機関・企業などの女性比率が世界的にみて日本は低いと言われ、政府は今になって、女性比率を高めることを強要している節があるが、そもそも男・女平等なら、何も男性・女性を意識することなく、能力に適合した人材を男・女問わず登用することで、結果的に女性比率が高くなることは大変良いことだと思う。しかしただ単に女性だからといって重要ポストなどに登用して、優秀な男性を埋没させるようでは本末転倒！最近の県や市行政機関の課長・部長といった重要ポストに女性が多くみられるのは本当に適材適所ですか。佐渡市は？？もちろん能力ある女性はどんどん登用すべきです。男性もです。
女性	50 歳代	市ができることなどあるのだろうか。パンフレットやポスターで何か変わるとは思えない。市民皆1人1人やさしいきもちですごすことが大切だと思う。
男性	60 歳代	ワークライフバランスや働き方改革の普及・啓発と審議会等での女性意見を取り入れた政策の実践が必要。
男性	50 歳代	男女共同参画の先進地(男女共同参画局HPに取組例があるが、どれがいいのか分からない)への職員の研修(長期で)。佐渡の中の価値観しか知らないのでは、何も変わらない。

性別	年齢	自由意見
女性	70 歳代	・家庭内のことは、見えにくわかりにくいのが難点。そのことが余計男女差別等の改革が遅れる原因となっているようだ。とは言え、地域の民生委員がもう少し努力して動いていただきたい。以前、夫のDVについて電話で相談を申し込んだら「夫婦の問題は、ふたりでそろって相談にくるように。ひとりであるようだったら受け付けられない」と言われ、結局相談できなかった。近年、なり手がいないのを引き受けているといわんばかりの民生委員が増えたのでは？ひとり暮らしの老人も言っていた。「雪害の時、電話一本なかった」と。引き受けた以上、もう少し誠意を見せていただきたい。
女性	50 歳代	TV、NHKの全国、新潟のニュース等などで最近の情報をいち早く察知し視野を広く見聞録を中心に考慮していく方法が手っ取り早いと思います。男女共同参画については男女平等に専門の公の場に於ける講座に講師の方に依頼して積極的に集会所、各支所の会議室等で実践して勉強・学習を行う方がもっとも良いと思います。最後に私自身も是非機会がありましたら事前に早めに電話で予約をして参加したいと思います。この度はこのアンケート等について回答の機会を与えてくれました事について心から感謝致します。
男性	60 歳代	男女共同参画は賛成であるが、男優位、女劣位だけとは限らない場合があると思う。男が職場でハラスメントを気にして、なんも口に出せないという話をよく聞く。女性に「キャー」と言われたら、おわりです。また、社会が弱者救済の名のもと自分勝手に好きなようにした結果、行政の補助にたよる現実はないだろうか。未成年のうちに、社会的な責任について教育するべきだと思う。ギリギリかと楽しく補助をもらい暮らせる社会でいいのだろうか。ハンデを負った人々を救うことは絶対に必要。遊んだすえに困った人は苦勞するべきだと思います。
男性	50 歳代	今までどおりで良いと思う。とにかくLGBTとかに傾倒しないで欲しい。(一部省略)そのうち、公衆浴場や更衣室に女装した男が入ってきたりするので徹底的に排除してもらいたい。そうしないと、女性や子供が安心安全に生活できる日本、佐渡の生活が崩壊します。
男性	50 歳代	子供達が男女共同参画についての授業を受け、その事に対して話し合い、勉強しているところを、おじいちゃん・おばあちゃん(60才以上～???)→昭和40年生まれ以前(偏見?)に参観、見てもらう。
男性	50 歳代	いろいろな意見を参考にして、とり組めば良い。
男性	20 歳代	体制が整う前に思いばかりが先走り、問題となるケースをよく耳にします。ロジックツリーからでる一つ一つの意見を実証実験で試し、市民の声や意見を求め、市としてはもちろんのこと、地域民も共に推進するために、提案の場を多く設けて下さい。

性別	年齢	自由意見
男性	40 歳代	問26について、知らないことについて、今回知りたかったが、このアンケート内に別紙で説明があるべきだと思う。結局わからないままです。
男性	70 歳代	女性が笑顔で暮らせるための施策を考えるうえにおいて、女性の視点を取り入れる必要がある。そのためには、計画段階から女性の登用が求められるその年令層も若・中・老に加え少年期も大事だと思う。
男性	10 歳代	佐渡の場合人口減少がはげしいので男女と言っている場合でなく、様々な年齢、性別、障がいの有無、国籍関係なく適材適所で、活躍出来る社会にしていかなければ、いけないと思う。(古い考えは捨てて個々の違い受け入れ、認め合い、生かしていく社会になってほしい。大人がかわらないといけない。)それでも生物的には女性や子どもは大切に扱わないといけない存在であり、生理休暇や育児休暇などはしっかりとらせる必要がある。そのためには上司である今、50～60 代の方たちの教育、指導をしっかりやるべきだと思う。
女性	30 歳代	家庭のこと、育児、介護については、ひと昔前より意識の変化(男性が育児休かを取得する、男性が高齢の母を介護する)が見受けられるが、それによって女性の育児や家事が減少していても、それはほんのわずかであり、現実にはまだまだ乖離が生じている。また専業主婦が減少し、共働きの女性が多いが、実際にどのように{一日一年(仕事・育児・家事)を行っているか身をもって体験したり、目にすることで何が必要であるかおのずと見えてくるものであると考える。また地域における役割等について女性が男性を頼っていることなどについても意識を改めなければと考えさせられた。
女性	70 歳代	安心・安全な子育てが出来る環境が大切で特に小児・学童の頃の発達の異常などをフォローする医療施設がほぼ無いのが気になる。精神科クリニックや保健所で早い段階で治療などが出来るよう学校の保健室と連携して早期に(気軽に)行ける場所があれば良いと思う。出身大学で校長などを決めているようだが実力主義で女性でも校長や課長など昇進させると良いと思う。
男性	60 歳代	佐渡市の現状と市民との話し合える場を創って下さい。理解し合うには情報が必要ですので。人口減少に対応するにはさらに男女とも力を合せてゆくことや、広くIターンの方々とも話し合う場が必要。時代の変化スピードや地域の人口減少下がすすむ中であって開かれた市政をぜひ、今まで以上に必要であれば他市町村の方々やいろいろの動きを市民と共有して下さって、共に生きてゆく佐渡市の未来ビジョンをぜひ。人口減少はこうしたことへの考えも必要ですので。

性別	年齢	自由意見
男性	60 歳代	夫婦共働きが多い中で、妻の負担を軽減しなければどんな政策を打ち出してもできないと思います。夫の協力支援と会社の理解が必要です。時間外労働の削減も必須です。
女性	60 歳代	まだまだ組織が古い体制。ワンマンが多い。これだけハラスメントとさわがれていてもハラスメント体制。1人の個人の力を活用するにはワンマンの押しつけでは発展できない。1人1人のもてる力を発揮し佐渡をよくしていく環境にしてほしい。もう少し世間の流れ、時代の流れにおいつくくらいにならないと、グローバルな佐渡にはならない。
選択しない	10 歳代	女性の差別があるのなら、女性が多い業者を優遇する。あるいは、市として名をつける
女性	50 歳代	・地域柄、どうしても「男性」主体になるのは仕方ないと考えますがこれからの時代を生きる子どもたちへの教育については、「ジェンダーレス」や「平等」の意識を高める教育をすべきだと感じます。ですが、あまりに「平等」を強調するのもどうかと思うのも素直な意見です。「男」に向いていること「女」に向いていることと、それぞれの「性」を活かして生活することは悪いことではないです。(女にしか出産はできないのですから)「ジェンダー」の方々も自分のできる範囲でできる社会貢献をすれば良いと思います。その為の地域の方の理解はまだまだ難しいでしょうが。何かと繊細な世の中ですが、個々の意見や考えも尊重されるので(昔より)「市」として行き過ぎのない対応をされることを望みます。
女性	60 歳代	佐渡はとても教育熱心で県内の他の地域より大学へ進学している子供達が多い。その子供達が卒業後佐渡へ戻って来たいが働く場がない仕事がないという言葉をよく耳にする。未来の子供達たちが心ときめく仕事って何だろう。子供達が小中一緒の学区だったので小さい子供達が上級生を〇〇〇ニー(兄)〇〇ネー(柿)と呼んで仲間に入れてもらっていた。この文化は佐渡ならではの文化かと子育て中思いました。
女性	60 歳代	市民ひとり一人が男女共同参画について理解を深め、家庭・地域・職場等で人権が守られ誰もが平等に安心して暮らせるよう、お互いに尊重し合い、協力できる環境づくりを整備していくことが必要と思います。人口が減少する中、若い人が活躍できるような社会になることを願います。
男性	20 歳代	・学歴ばかりじゃなく、勤務年数も重視してほしい。 ・子供がいる家庭にも、応援券や給付金を出してほしい。また、券だと使いたいとこで使えないところがあるので、現金が良い。 ・介護業界の大変さをもっと知ってほしい。もっと見合った給料にしてほしい。 ・女性が育児から仕事へ復帰する際に働きやすい環境を作してほしい。 ・女性にも男性と同じような立場をあたえてほしい。
男性	60 歳代	小学校からの教育／意識改革の仕組みが必要

性別	年齢	自由意見
女性	40 歳代	個人の意識が変わらない限り、難しいことだと思う。昔ながらの考えの人が多すぎる。そして、市の職員が見本にならなければ、市民に理解してもらうのは、難しい。男性の育児休業取得など。
男性	70 歳代	色々な佐渡の職場の女性に話を聞いてみたほうが、職場でいやな思いをしている女性がいるかがよくわかると思う。その職場にいる人の性格にもよるので、職場でいやな事があっても言えない人もいると思う。
男性	50 歳代	人には尊厳と言う言葉があるならば平等。理性、良心が授けられているならば規則と自由、皆が心豊かな暮らしをして行こうではありませんか。それには思いやり、助け合いが必要で、賃金の格差もあるが、民主主義と社会主義の良い所を合わせ、賃金の高い人から低い人へと温い助けあいなどで暮していけるように希望したいものだ。頭の良い人や佐渡市をリードして行く方は、知恵を使ってこの佐渡市を発展するよう導いて下さい。当てはまる人から意見を聞くには、いろいろな方法がある。(例 はがき投稿 返信して頂くなど)
男性	20 歳代	固定観念の強い佐渡での男女共同参画は非常に難しいことだと思います。世代によって性別に関する考え方が大きく異なる為、今のところは、「男だから」とか、「女はこうだ」といった考え(力)、残念ながら出来ないと思う。だからこそ新しい若い世代の人が、性別を超えて、「その人主体」な考えを進んで発信することが必要になってくると思う。又、ジェンダーやノンバイナリーといった人への安定的な社会的地位、そして人権を持ってもらいたい。現状、佐渡のコミュニティにおいて男性女性以外の人を少数派として考える風習はまだまだ残っていると思います。”批判すべき解体すべきは個人ではなく歪んだ社会構造であり、違う考え方の個人を見下したり、ただ否定したりすることは分断と差別の再生産になる”ということは皆が声を上げて発信していきたい。20代の私の周りでは自分の意志とは関係なしに「早く結婚しろ」と言われます。それは強い固定観念を持った上の世代ばかりですが、それは、男女関係なく、結婚しない意志もあるということを全ての世代に理解してほしい。また、結婚せずに老後を迎えたとき、後見人制度のことやお墓の永代供養、土地の管理など考えることが多すぎます。だからこそ若い人達にも、一人老後のサービスや制度があることをセミナーなどを通して理解を深めることがこの先心配を少なくして自分の意志で何事にも挑戦できる環境づくりになると思います。今の「多様化」の時代。しかし、佐渡の中で一人が「多様化」を叫んでも、その一人が袋叩きにあうだけ。世の中が少しでも良くなってほしいですが、まずは何から行すべきか全く答えがわかりません。
男性	60 歳代	できれば、集会・審議会など決め事の時、男女が同人数で片寄らないようにして男としての意見、女の人意見を細かく出していければいいかなと
男性	50 歳代	男だから、女だからという考えの古さをなくす。歳が若くても能力のある人が認められるべきだ。

性別	年齢	自由意見
女性	60 歳代	例えば、市議会議員など、男女比を等しくする事、年齢も幅広くする事、身体状態(障害のある人)に困難なところのある人や職業(学生・学者・農業・製造・企業の経験者や現役者)の多種の方々と構成されていることが望ましいと考える
男性	30 歳代	男女共同参画自体が賛成できる部分とそうでない部分がある。このアンケート内容の質問群の中でも質問内容自体に疑問及び選択し辛い項目がいくつかあった。男女共同参画以前に、もっと異性の相互理解、区別と差別になっている部分、その是正を深めていくべき。SNSによる個人の発信のしやすさとその情報確度の低さがアンコンシャスバイアスを生み出し、表にでない性差別の温床にもなっている。今の時世、情報取得の個人差は大きい。これからの世代に偏った認識を持ってもらわない為にも離島としての情報取得の確度を高める教育啓発を行うべき。高校卒業後進学する子達に佐渡の常識との差に困惑させないためにも必要。
女性	40 歳代	日頃よりお世話になっております。男女共同参画を佐渡市として推進されていくことはよいことだと思いますが、男性と女性とでは体も感性もちがうので何でもかんでも平等にというのは少し違う気がします。男性に向いている仕事を女性ががんばってやらなくてもいいと思いますし、女性のきめ細かい気配りや気使いといったものは男性がまねしようとしてもなかなかできないのではと思います。無理になんでも平等にしようとするとおかしな事になりそうな気がします。男女平等というよりは、今までは男性の思想が社会の中心となり国づくりをしてきた時代が長かったと思うのですが(家庭でも男性を女性が支えるというような傾向があったかと思います。)これからは女性の感性が主体となって行く方がより平和で調和のとれた社会になっていくのではないかなと想像します。佐渡では今年、アースセレブレーションで島内の女性達が活躍している姿を多く目にしました。女性が生き生きとしている社会というのはとても平和で豊かに感じます。女性の感性を大切にできる、尊重できる佐渡市であってほしいです。ありがとうございました。
男性	60 歳代	女性の意見をとにかく集約
女性	70 歳代	テレビやマスコミ等の情報、佐渡市の取り組みも一応気にしていますが、身近に感じられないのが現状です。社交の場が減って他者(若い人も含め)と接する機会も少なくなり他人事になっています。今回の意識調査で自分の事を考える事ができて良かったと思いました。これからはもう少し耳を傾け、周囲の人達とも話してみたいですが、実際には踏み込んだ話は難しいと思います。親しくしている仲間とは結構なんでも話せていますがアンケートの様な話題は少ないです。これからの社会や子供達の事等を考えると関連した話を聞く機会があったら良いと思いました。
男性	60 歳代	今の若い人は男女共同参画が当たり前と思っている人が多いと思う。今後は自然と多くなっていくと思います。
女性	70 歳代	市職員の活躍を期待します。

性別	年齢	自由意見
男性	30 歳代	東京から来たが、しきたりなど、男はこうあるべき、女はこうあるべきと固定概念が強くあることに違和感しかなく、長く住みたいとは思わない。今回のアンケート結果を今後につなげて頂きたいと思います。
女性	60 歳代	2 つほど要望を挙げます。女性が出産後、育児中に仕事を続けやすいよう、例えば、病後児保育等を更に充実していくとよいと思います。家庭内暴力は外から見えにくく、また誤解や偏見を女性側が受けることも多いかと思います。私の場合はやはり長い間、相談することができず、一人で抱えた後によりやく地域の福祉関係に相談することができました。佐渡市でも取り組まれていることをうれしく思いますが、更なる充実を願っています。(孤立から相談・改善の方向に何かをかえるように)
男性	50 歳代	講演会などを開いて、市民と意見交換をして理解を深めて推進していく。
男性	70 歳代	特に思い当たる意見は浮かんでこない。佐渡金山について世界文化遺産になったことにより、世界の中の佐渡ということ視点においてもっと上層志向で佐渡を育てていきたい。そのためには市だけでなく、島民全体で取組み、観光客を受け入れる。
女性	40 歳代	パートナーからの暴力・暴言で生活が困難な人に対して、相談窓口だけでなく、社会生活を行っていきける支援があったらいいなと思います。(例えば、体調不良や病氣・ケガで就労不能の際の就職支援など)
女性	20 歳代	問 25 で記入した通り、差別と区別を混同しないことが重要である。現代社会における LGBTQ+ に対する政策等を見ていると、度々”区別”していた部分を”差別”であると勘違いし、悪化してしまうケースを耳にする。本人たちの苦痛は本人にしか理解できないものであるが、すべての人々が平等に過ごすためにも互いの歩みよりが大切だと考えている。
女性	40 歳代	佐渡のような田舎は男尊女卑が当たり前で育っている世代が多いので、そもそも刷り込みの意識が高いとおもいます。
女性	30 歳代	閉鎖環境ということもあり、他に比べて仕事面での男女差が強い気がします。
男性	60 歳代	地域住民の理解
女性	40 歳代	男女の人権確保や平等などについて、社会・地域で広く理解を得ることが必要だと思います。
女性	20 歳代	男性は子供が産まれても普通に働けて飲みにも出れるけど、女性は妊娠中も出産後も仕事はセーブしなきゃいけないし、保育園に出しても病気を貰ってきて休まざる得ない場面が多く、会社にも迷惑がかかるし、給料も減るし、病児保育とかにも力を入れて欲しいです。もう少し働きやすい環境作りもして欲しいです。
女性	50 歳代	高齢の方の考え方を変えていかないとダメかと思います。議会等、もっと若い人や女性を増やしたほうが良いと思います。

性別	年齢	自由意見
女性	50 歳代	自分の周りの状況をみても「男女が共に働き 子供を産み育て…」と書いた通りの生活が見えにくいです。
男性	50 歳代	どんな取り組みをしても共同参画の男女の業務の差はゼロには出来ないと思います。男性と女性は同じではありません。平等などと夢物語を語っても、実際に同じ仕事を出来ません。建設現場で作業員の半分が女性だったら、現場の仕事の進行はどれだけ効率が悪くなるか想像しましたか？大企業の受付嬢がいるべき場所に男性を見かける事がどれだけありましたか？佐渡市役所の受け付けではどうですか？病院での看護師の男女比はどうですか？全然同じ仕事はしてないと自分には見えません。適材適所が偏っているのはどうしてか考えてみませんか？男女が本当に同じように働きたかったら、既に平等に近い社会になっていると思います。女性側が勝手に職を選び好みして、男性と同じ仕事を選択しないのです。これから先を平等にして行くために取り組む、と言う意味だとしたら、その実現は絶対に無理だと思います。元から男性と女性は違うモノなのです。男性が子供を産んで、家庭で育てる事も選択出来る世界になるなら話は変わって来るとは思いますけど、女性にしか子供は産めません。行政がどれだけ推進しようと努力しても、人類の男女が平等で無い限り、社会進出においても平等の実現はあり得ないと思います。以上は男性と女性のどちらが優れているかという意見ではなく、平等な社会は決して実現しないという意見ですので、誤解の無いようにお願いします。
女性	60 歳代	お年寄りとは昔からのしきたりにうるさく、古い考えに縛られているので、年寄りの考え方を変えていく必要があると思う。
女性	30 歳代	市長をはじめ、島民で年齢不問で人数を決め話し合う機会をつくる
男性	40 歳代	誰が見てもわかりやすい感じになれば。急いで行くと色々問題が起こりやすいので、長い目で柔軟な取り組み方をしていければいいのではないかな。
男性	30 歳代	給与や昇進を平等にする
男性	30 歳代	当方建設業に 10 年ほど作業員として従事してまいりました。建設業界は万年的に人手不足であります。男女雇用機会均等方と仰るならば、是非にでも建設業界への参画を心よりお待ちしております。佐渡市として、建設業界への人員の斡旋を何卒よろしくお願い致します。
女性	20 歳代	【社会通念や慣行、しきたりの見直しのための意識啓発】
男性	30 歳代	高齢世代が余りにも多いので、佐渡では観念や通念のアップデートが大幅に遅れがちである様に見える。
女性	60 歳代	佐渡市や若い人達の頑張りを否定しようとする、古い考え方に凝り固まった一部の人間に負けないでほしい。
男性	40 歳代	教育が大事

性別	年齢	自由意見
男性	60 歳代	男女共同という言葉が既に差別している。市は形だけの業務にしない様努力を切望する。
男性	30 歳代	地域社会や、祭り、消防団等において、年配の方への男女共同参画への意識改善は本当に難しいため(実質切り捨て)、ある程度若年層に対して意識改善が効果的と考え、長期を見据えた取り組みを策定するべきと考えます。また、個人的にはLGBTQ については、大変失礼かもしれませんが、こちらがただただ認めるのが先ではなく、LGBTQ の方々自身が自分が少数派であり、(一部省略)その事実を無視しないことが先ではないかと思っています。
女性	50 歳代	高齢者が多い佐渡。特に年配の男性は自分の妻や女性を下に見ている感がある。昔の家長制度の名残りなのか、家の後継ぎも長男がなど古い考えが未だに蔓延っているような気がする。そんな親に育てられた子も結局は同じ考えを持って家庭を築くだろう。この地域に必要なものは古いしきたりの見直しと固まった考えを柔らかにする事だと思う。
男性	60 歳代	色々な考え、様々な環境のもと、画一的には扱えないと認識しています。
男性	40 歳代	高齢者の一部には、男女や障害を持つ者への無自覚な差別・偏見等が根強く残っている。
女性	20 歳代	佐渡市議会議員の男女バランスを平等にし、女性の声をもっと拾ったり、女性目線で考えたりできるようにするとよい。
男性	20 歳代	古い考えを撤廃して今するべき事、今あるべき社会情勢に向き合い、市民の意見を聞き入れ改善していく事。
女性	30 歳代	高齢者が多い佐渡で男性優位の考えを変えていくのは簡単ではないと思います。まだまだ女性に世話をしてもらわないと生活できない男性が多いですね。子どものことも家のことも女性任せ、いいところ取りの男性が多いのは事実です。考え方を変えるということは、周りがいくら頑張っても育ってきた環境やその人のプライドが関わってくるので難しいと思います。
女性	20 歳代	新潟市民から佐渡市民になりました。新潟市よりも佐渡市の方が性別による役割の固定が目立つ気がします。また、そういうもんだとする雰囲気がある気がします。家事・育児などの基本的な知識は、男女問わず一人で健康に生きていくために必要不可欠なものです。私にはその知識はありません。生きる力として、性別や年齢を問わず、学ぶ機会があると良いかもしれません。
女性	20 歳代	若手の議員、女性の議員を増やすこと。
女性	10 歳代	啓発などは十分に行われていると思うので、女性をサポートし格差を無くすような取り組みをしてほしい。

【資 料】アンケート調査票

令和6年度 佐渡市男女共同参画に関する市民意識調査 アンケートご協力のお願い

日ごろより、男女共同参画の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

佐渡市では、今年度で「第3次佐渡市男女共同参画計画」期間が終了するため、次期計画を策定するにあたり、仕事と家庭生活の調和や、女性がより一層活躍できる環境づくりに向けた支援など政策の基礎資料とするべく、市民意識調査を実施することとなりました。

この調査は、市内にお住まいの満18歳から79歳のなかから無作為抽出にて2,000人を対象に実施します。

ご多用のところ恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年8月

佐渡市長 渡辺 竜五

所要時間:10分程度

8月31日(土) までにご回答をお願いします。

※スマートフォン(スマホ)、パソコンをお持ちの方は Web 回答ができます。



←アクセスはこちら
(専用ウェブサイト(佐渡市電子申請システム))
https://apply.e-tumo.jp/city-sado-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=12513

紙の調査票(この用紙)による回答をする場合、同封の返信用封筒に入れご投函ください。

Web 回答をしていただいた場合、調査票の返送は必要ありません。

— ご回答にあたってのお願い —

- この調査結果は、行政上の基礎資料として活用することを目的にしており、それ以外に使用することはありません。また、個人が特定されるような扱いはおこないません。
- お名前やご連絡先をご記入いただく必要はございません。
- 回答は、お送りしたあて名のご本人がお答えください。ご本人のご記入が困難な場合は代理の方がご記入ください。
- 回答は、黒色の筆記用具(ボールペン、鉛筆等)で、あてはまるものに○をつけていただくか、指定した記入欄にご記入ください。
- 返信用封筒への住所・氏名の記入、切手の貼付は必要ありません。
- 紙の調査票による回答の場合、当日消印有効です。

調査について不明な点やご質問がありましたら、下記までお問い合わせください

【お問い合わせ先】 佐渡市役所 市民生活部 市民課 人権啓発係
〒952-1292 佐渡市千種 232 番地 電話 0259-63-5112

1. あなた自身について

問1 あなたのお住まいの地区はどちらですか。(○は1つまで)

1 両 津	2 相 川	3 佐和田	4 金 井	5 新 穂
6 畑 野	7 真 野	8 小 木	9 羽 茂	10 赤 泊

問2 あなたの戸籍上の性別を教えてください。(○は1つまで)

1 男性	2 女性	3 選択しない
------	------	---------

問3 あなたの年齢はおいくつですか。(○は1つまで)

1 10歳代	2 20歳代	3 30歳代	4 40歳代
5 50歳代	6 60歳代	7 70歳代	

問4 あなたのご職業は、次のどれに該当しますか。(○は1つまで)

1 会社などの役員・社員・職員
2 パート、アルバイト等非正規社員・職員
3 自営業主・家族従事者
4 学生
5 内職・在宅ワーク
6 無職（専業主婦／主夫を含む）
7 その他（ ）

問5 あなたの平日1日の生活時間を分けて考えると、下記の項目はそれぞれ平均して何時間何分くらいになるか、時間を記入してください。※1～4の合計が24時間に満たなくても結構です。(日曜・休日などは含めずにお答えください。)

1 睡眠時間	平均（ ）時間（ ）分
2 収入を得る仕事に使う時間（通勤時間含む）	平均（ ）時間（ ）分
3 家事・育児・介護などの時間	平均（ ）時間（ ）分
4 自分の自由に使える時間	平均（ ）時間（ ）分

問6 あなたは、現在結婚をされていますか。(○は1つまで)

1 結婚している（事実婚含む）	⇒問7へ
2 結婚したが離・死別した	} 問8へ
3 結婚していない	

問 7 問 6 で「1 結婚している（事実婚含む）」と回答した方へお尋ねします。

あなたのご家庭は、共働き（パート・アルバイト等含む）ですか。それとも夫婦どちらかが働いているご家庭ですか。（○は1つまで）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 共働きしている | 2 夫だけが働いている |
| 3 妻だけが働いている | 4 夫婦とも働いていない |

問 8 あなたには、お子さん（令和 6 年 8 月 1 日時点で、18 歳未満のお子さん）がいらっしゃいますか。（○は1つまで）

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

問 9 あなたは、家族の介護をしたことがありますか。（○は1つまで）

- | |
|-------------------------|
| 1 介護したことがある/している |
| 2 介護したことはないが、将来する可能性がある |
| 3 介護の可能性はない |

2. 家庭・地域について

問 10 あなたは「男の子は男の子らしく/女の子は女の子らしく育てた方がよい」という考え方についてどう思いますか。

（例：男の子はたくましく、女の子は優しく）（○は1つまで）

- | |
|-------------|
| 1 そう思う |
| 2 ややそう思う |
| 3 どちらともいえない |
| 4 あまりそう思わない |
| 5 そう思わない |

問 11 「仕事」と「家庭」の優先度についてお尋ねします。

問 11-1 あなたの「考えに最も近いもの」は次のうちどれですか。（○は1つまで）

- | |
|----------------------------------|
| 1 夫は仕事をし、妻は家庭のこと（家事・育児など）をすべきである |
| 2 共働きで、主に妻が家庭のこと（家事・育児など）をすべきである |
| 3 共働きで、夫婦共に家庭のこと（家事・育児など）をすべきである |
| 4 共働きで、主に夫が家庭のこと（家事・育児など）をすべきである |
| 5 妻は仕事をし、夫は家庭のこと（家事・育児など）をすべきである |
| 6 その他（ ） |

問 11-2 あなたの「現状に最も近いもの」は次のうちどれですか。(○は1つまで)

- 1 夫は仕事をし、妻は家庭のこと（家事・育児など）をしている
- 2 共働きで、主に妻が家庭のこと（家事・育児など）をしている
- 3 共働きで、夫婦共に家庭のこと（家事・育児など）をしている
- 4 共働きで、主に夫が家庭のこと（家事・育児など）をしている
- 5 妻は仕事をし、夫は家庭のこと（家事・育児など）をしている
- 6 結婚（事実婚含む）をしていない
- 7 その他（ ）

問 12 次の慣行や地域活動などにおいて、男性（あるいは夫）と女性（あるいは妻）のどちらが担当することが多いですか。それぞれについて、1から6のうちから選んでください。(○は各1つまで)

	(夫) 男性	え ば 男 性 (夫) ど ち ら か と い	ど ち ら も 男 女 (夫 婦)	え ば 女 性 (妻) ど ち ら か と い	(妻) 女性	わ か ら な い
ア 葬祭の集まりでお茶や料理の準備をする人	1	2	3	4	5	6
イ 自治会長や町内会長、集落長	1	2	3	4	5	6
ウ 地域の草刈りやゴミ拾い活動	1	2	3	4	5	6
エ 回覧板の回覧や町内会費等の支払い	1	2	3	4	5	6
オ 消防団員	1	2	3	4	5	6
カ PTA の役員	1	2	3	4	5	6

問 13 今後、男女がともに家事・子育てをしながら、教育、地域活動に積極的に参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は2つまで)

- 1 社会通念、慣習、しきたりを改める
- 2 行政や学校において参画に関する身近な情報を増やす
- 3 家庭や地域などで参画の必要性を考える
- 4 労働時間を短くして参画する時間を増やす
- 5 仕事と家庭の両立を支援する体制の整備を図る
- 6 その他（ ）
- 7 必要なことはない

問14 男女共同参画の視点による防災・災害対応についてお聞きします。

防災や災害の場において、女性の視点や参画を取り入れるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- | |
|--|
| 1 地域や職場などでの防災訓練や、防災に関する研修会等の参加 |
| 2 市町村の防災計画の策定過程への参画 |
| 3 避難所における女性へ配慮した設備（更衣室、入浴施設、授乳室、防犯対策等） |
| 4 避難所の運営における女性の参画 |
| 5 さまざまなニーズに対応した備蓄品の設置 |
| 6 被災者等に対する相談窓口の設置 |
| 7 女性の防災リーダーの育成 |
| 8 その他（ |
| 9 特に必要な取組はない |

3. 就業・職場について

問15 ハラスメントについてお尋ねします。

問15-1 あなたは、ハラスメント（嫌がらせ）を経験したこと、聞いたことがありますか。
(○はあてはまるものすべて)

- | | |
|------------------------|---------|
| 1 自分が直接経験したことがある | ⇒問15-2へ |
| 2 同じ職場等の女性で経験した人がいる | |
| 3 同じ職場等の男性で経験した人がいる | |
| 4 友人・知人で経験した人がいる | |
| 5 自分自身や知人・友人で経験した人はいない | |
| 6 言葉自体を知らない | |
| 7 その他（ | |

問15-2 問15-1で「1自分が直接経験したことがある」と回答した方にお尋ねします。
どのようなハラスメントを経験しましたか。(○はあてはまるものすべて)

- | |
|--|
| 1 セクシャル・ハラスメント（性的嫌がらせ） |
| 2 パワー・ハラスメント（地位や権力を利用した嫌がらせ） |
| 3 マタニティ／パタニティ・ハラスメント（妊娠、出産、子育てをする人や育休を取ることに
に対する嫌がらせ） |
| 4 モラル・ハラスメント（言葉や態度などによる精神的な嫌がらせ） |
| 5 その他のハラスメント（ |

	男性が有利	女性が有利	平等
ア 採用	1	2	3
イ 昇進、昇格	1	2	3
ウ 賃金、給与	1	2	3
エ 出張や視察などの機会	1	2	3

(○は1つまで)

1 ある ⇒問17-2へ 2 ない ⇒問18へ

- 1 結婚のため
- 2 出産、育児のため
- 3 病気を患ったため
- 4 親や病気の家族の介護や世話のため
- 5 会社側の都合
- 6 家族の理解、協力が得にくいため
- 7 キャリアアップのため
- 8 その他（ ）

- 1 就職情報や紹介などの相談機関の充実
- 2 企業などの再雇用制度の充実
- 3 ワーク・ライフ・バランスの普及
- 4 働き方改革の普及
- 5 家族の理解や協力
- 6 地域や社会の理解
- 7 その他（ ）
- 8 必要なことはない

問 19 育児休業制度についてお尋ねします。

問 19-1 育児休業制度の内容をご存知ですか。(○は1つまで)

- | |
|----------------------|
| 1 内容まで知っている |
| 2 聞いたことはあるが、詳しくは知らない |
| 3 制度の存在を知らない |

問 19-2 育児休業制度を利用したことがありますか。(○は1つまで)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 利用したことがある | 2 利用したことがない |
|-------------|-------------|

問 19-3 男性の育児休業の取得についてどう思いますか。(○は1つまで)

- | |
|--------------------------|
| 1 育児を優先し、積極的に取得したい／すべきだ |
| 2 会社側との都合がつかなら取得したい／すべきだ |
| 3 男性は育児休業を取得しなくてもいい |
| 4 その他 () |
| 5 特に何も思わない |

問 19-4 男性の育児休業について、どのくらいの期間を取得したい、あるいは取得すべき
と思いますか。_____に数字を記入してください。

子どもが_____才_____か月になるまで

問 20 介護休業制度についてお尋ねします。

問 20-1 介護休業制度の内容をご存知ですか。(○は1つまで)

- | |
|----------------------|
| 1 内容まで知っている |
| 2 聞いたことはあるが、詳しくは知らない |
| 3 制度の存在を知らない |

問 20-2 介護休業制度を利用したことがありますか。(○は1つまで)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1 利用したことがある ⇒問 21へ | 2 利用したことがない ⇒問 20-3へ |
|--------------------|----------------------|

問 20-3 問 20-2 で、「2 利用したことがない」と回答した方にお尋ねします。利用しなかった理由はなんですか。(○はあてはまるものすべて)

- 1 利用しにくい雰囲気があったから
- 2 収入が減るなど経済的な理由から
- 3 自分の会社に制度があることを知らなかったから
- 4 制度自体知らなかったから
- 5 制度が自分の会社にはないから
- 6 利用する必要がなかったから
- 7 勤めていないから
- 8 その他 ()
- 9 特に理由はない

問 21 あなたは、女性が自らの意思で、その個性と能力を十分に発揮して仕事で活躍し続けるためにはどのようなことが必要だと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

- 1 雇用・賃金・昇給等の男女間格差解消
- 2 育児・介護休業制度の充実
- 3 フレックスタイム・在宅勤務など柔軟な勤務形態の導入
- 4 保育サービス（早朝・延長・休日・夜間・病後児・乳児保育）などの整備の充実
- 5 介護サービス・施設などの整備の充実
- 6 出産・育児・介護のために退職した社員の再雇用制度の充実
- 7 女性が働くことに対する家族や周囲の理解と協力
- 8 女性自身の自覚、意欲・能力の向上
- 9 男性の意識の変化
- 10 その他（具体的に：)
- 11 特に必要なことはない

4. 人権について

問 22 あなたは、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれについて、優遇されていると思う番号を次のうちから選んでください。(○は各1つまで)

	男性	どちらかとい えは男性	平等	どちらかとい えは女性	女性	わからない
ア 家庭生活	1	2	3	4	5	6
イ 職場	1	2	3	4	5	6
ウ 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
エ 地域社会(町内会・集落等)	1	2	3	4	5	6
オ 政治や経済活動	1	2	3	4	5	6
カ 法律や制度	1	2	3	4	5	6
キ 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6

問 23 ドメスティックバイオレンス(DV、暴力)に関してお尋ねします。

問 23-1 あなたはこれまでに、あなたの配偶者やパートナー、恋人から次のようなことをされたことがありますか。それぞれについて、1あるいは2を選んでください。

	ある	ない
ア なぐられたり、けられたりするなど身体的な暴行を受けた	1	2
イ 大声で怒鳴られたり、暴言を吐かれたりした	1	2
ウ 人格の否定や交友関係を監視するなど精神的な嫌がらせを受けた	1	2
エ 話をしても聞いてくれなかったり、無視をされた	1	2
オ いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2
カ 実家や友人との付き合いなどの人間関係や生活を制限された	1	2
キ 家計を厳しく管理される、生活費を払わないなど経済的な制限を受けた	1	2

(※いずれも「2 ない」を選択した方 ⇒問 24へ)

問 23-2 問 23-1 でいずれか1つでも「ある」と回答した方にお尋ねします。そのような行為を受けたことについて、誰かに相談しましたか。(○はあてはまるものすべて)

1 家族、友人、知人	} 問 24へ
2 職場の上司・同僚	
3 専門機関(弁護士など)	
4 公的機関(市役所、法務局など)	
5 警察	
6 その他()	
7 どこ・誰にも相談しなかった(できなかった)	⇒問 23-3へ

問 23-3 問 23-2 で「7 どこ・誰にも相談しなかった（できなかった）」と回答した方にお尋ねします。相談しなかった（できなかった）のはなぜですか。

（○はあてはまるものすべて）

- | |
|------------------------------|
| 1 自分にも悪いところがあると思ったから |
| 2 恥ずかしかったから、世間体が悪いから |
| 3 どこ・誰に相談していいのかわからなかったから |
| 4 仕返しや嫌がらせを受けと思ったから |
| 5 安心して相談できる場所がなかった、人がいなかったから |
| 6 その他（ ） |

問 24 女性が身体的・精神的・社会的な健康を維持し、子どもを産むかどうか、いつ、どれくらいの間隔で子どもを産むかなどについて、自ら選択し、決定する権利のことを、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」といいます。この人権について、あなたの考えにもっとも近いものは次のうちどれですか。

（○は1つまで）

- | |
|--------------|
| 1 大いに同意する |
| 2 多少同意する |
| 3 あまり同意しない |
| 4 まったく同意しない |
| 5 特に何も考えていない |
| 6 その他（ ） |

問 25 あなたは、いわゆる性的マイノリティ（LGBTQ 等）の人たちが暮らしやすい社会にするためには、どのような意識啓発や支援が必要だと思いますか。（○は3つまで）

- | |
|--------------------------------------|
| 1 市民に対する意識啓発を充実する |
| 2 幼少期から理解を深める教育を推進する |
| 3 性的マイノリティの人が相談できる窓口を設置する |
| 4 差別を禁止するための条例を制定する |
| 5 パートナーシップ宣誓制度を導入する |
| 6 市において当事者の意見を聞く機会をつくる |
| 7 市職員や教職員に対する研修を実施する |
| 8 性別の記載やトイレ等、男女で区別されている制度や慣行等の見直しをする |
| 9 その他（ ） |
| 10 特に必要な取組はない |

5. その他について

問 26 あなたは、次に掲げるものの名称やことばの意味についてご存知ですか。それぞれについて1～3のうちから選んでください。(○は各1つまで)

	言葉も内容も知っている	言葉は知っている	知らない
ア 男女共同参画社会	1	2	3
イ 男女雇用機会均等法	1	2	3
ウ 女子差別撤廃条約	1	2	3
エ 女性活躍推進法	1	2	3
オ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）	1	2	3
カ ワーク・ライフ・バランス	1	2	3
キ LGBTQ（性的マイノリティ）	1	2	3
ク アウティング	1	2	3
ケ カミングアウト	1	2	3
コ リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康・権利）	1	2	3
サ ハッピー・パートナー企業	1	2	3
シ えるぼし認定、くるみん認定	1	2	3
ス SDG s	1	2	3
セ アンコンシャス・バイアス	1	2	3
ソ ジェンダー	1	2	3

問 27 あなたは、夫婦の姓のあり方についてどう思いますか。(○は1つまで)

- 1 夫婦が別々の姓を名乗る制度のみがよい(夫婦別姓制度)
- 2 夫婦が別々の姓を名乗ることができる選択がほしい(選択的夫婦別姓制度)
- 3 従来どおり夫婦どちらかの姓を名乗る制度のままでよいが、旧姓を使用できる制度がもっと広がるべき(旧姓の通称使用についての法制化等)
- 4 従来どおり夫婦どちらかの姓を名乗る制度のままでよい(夫婦同姓制度)
- 5 わからない

- 1 社会通念や慣行、しきたりの見直しのための意識啓発
- 2 パートナーからの暴力など、あらゆる暴力の根絶
- 3 パンフレットなどによる、男女の平等と相互の理解や協力についての啓発
- 4 教育の場における、男女平等教育の充実や保護者への意識啓発等
- 5 各種審議会の委員など政策・方針決定の場への女性の積極的な登用
- 6 男女が性別にとらわれず、平等に働き続けることができる環境づくり
- 7 家庭や地域における性別の固定的役割分担の解消
- 8 家事・育児・介護等への男性の協力・参画
- 9 その他（ ）
- 10 特に必要なことはない

問 29 今後、佐渡市が男女共同参画を推進していくためには、どのように取り組んでいけば
よいかが意見・ご要望・ご提案などございましたら、自由にお書きください。

8月31日(土)までにご投函ください。

令和 6 年度
佐渡市男女共同参画に関する市民意識調査報告書

令和 6 年 10 月発行
佐渡市 市民生活部市民課人権啓発係
〒952-1292
新潟県佐渡市千種232番地
電話 0259-63-5112

調査機関：第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
